

令和 5 年 9 月 1 1 日（月曜日）

令和 4 年度決算審査特別委員会

(第 2 日目)

令和4年度決算審査特別委員会第2号

令和5年9月11日（月曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	佐藤正明君		
副委員長	須藤清孝君		
委員	伊藤俊君	阿部司君	
	高橋尚勝君	佐藤雄一君	
	後藤伸太郎君	及川幸子君	
	村岡賢一君	今野雄紀君	
	三浦清人君	菅原辰雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
行政管理課長	菅原義明君
町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	大森隆市君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君

上下水道事業所長	糟 谷 克 吉 君
歌津総合支所長	山 内 徳 雄 君
南三陸病院事務部 事務長	佐 藤 宏 明 君
教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	芳 賀 洋 子 君
代表監査委員	横 山 孝 明 君
監査委員事務局長	佐 藤 正 文 君
選挙管理委員会 事務局書記長	千 葉 啓 君
農業委員会事務局長	遠 藤 和 美 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 正 文
次長兼総務係長 兼議事調査係長	畠 山 貴 博

令和4年度決算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（佐藤正明君） おはようございます。

このたび、決算審査特別委員会の委員長という大役を仰せつかり、微力ながら与えられた仕事を一生懸命努めてまいります。委員の皆様の御協力の下で、決算審査になりますことをお願いいたします。

さて、令和4年度の当初予算は、地域課題を確実に解決し、時代の変化を捉えた新たな地方創生の実現を目指した予算であることです。審査は、御存じのとおり執行が適正、公平かつ能率的、合理的に行われているが否かになります。また、次年度の予算編成にも反映される重要な審査になりますので、慎重な活発なる審議をよろしくお願ひいたします。

初めに、総務課長から9月8日の台風接近に伴う災害対応について報告したい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） おはようございます。

先週末の9月8日金曜日の台風13号の接近に伴う当町の対応を御報告いたします。

今回の台風13号の進路予想での影響が8日金曜日の深夜から未明に及ぶ見通しであったため、事前に8日金曜日16時20分災害警戒対策本部を設置いたしまして、高齢者避難の発表と併せてベイサイドアリーナに避難所を開設するとともに、前回冠水いたしました町道中瀬町線と御前下線の一部、県道馬籠志津川線を19時に通行止めといきました。

結果といたしまして、被害を及ぼすような雨雲が予想進路をそれたため、人的被害及び公共物等の被害の報告はございません。避難状況につきましては、ベイサイドアリーナに1名の避難者を収容し、翌9日土曜日午前6時に高齢者避難解除と避難所を閉鎖いたしました。また、町道につきましても午前6時30分に通行規制を解除したところでございます。

なお、降水量につきましては、町内各地区で8日17時から翌9日6時までの通算降水量が17ミリから22ミリにとどまったところでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（佐藤正明君） 御苦労さまでございました。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

暑い方は、脱衣を許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、委員の皆さんに特別委員会の進め方について御確認をいただきます。

特別委員会の進め方は、それぞれの会計ごとに細部説明を行い、その後質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

質疑は、一般会計について歳入歳出別の款ごとに行い、その他の会計については歳入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思います。

なお、一般会計の歳入歳出の款ごとの区分は、既に配付しております令和4年度決算審査特別委員会審査予定を御参照いただきたいと思います。

このことについて、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、そのように執り進めることといたします。

認定第1号令和4年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、令和4年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の歳入の審査を行います。

会計管理者の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） それでは、細部説明をいたします。

決算の全容並びに歳入全体の説明となりますので、少し長くなります。御了解いただきたいと思います。

決算書の187ページを御覧ください。

実質収支に関する調書です。

歳入総額150億8,742万4,771円、歳出総額139億9,553万3,716円、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は10億9,189万1,055円の黒字で決算いたしました。このうち令和5年度へ繰り越すべき財源として明許繰越3億4,857万3,000円、事故繰越495万円、合わせて3億5,352万3,000円を繰越しいたしましたので、歳入歳出差引額からこれを差し引いた実質収支の額は7億3,836万8,055円となり、実質収支額も黒字の決算です。

実質収支額のうち4億円を財政調整基金に繰り入れました。

なお、歳入歳出差引額10億9,189万1,055円は、対前年度との比較ではマイナス58%、実質収支額7億3,836万8,055円は、対前年度との比較ではマイナス46.6%でございます。

決算書の1ページにお戻りください。

歳入の款ごとの収入済額の構成比並びに対前年度比について申し上げます。

1 款町税、歳入決算構成比9.3%、対前年度比プラス2.9%。

2 款地方譲与税、構成比0.6%、対前年度比マイナス1.7%。

3 款利子割交付金、構成比0.0%、対前年度比マイナス37.1%。

4 款配当割交付金、構成比0.0%、対前年度比マイナス15.8%。

5 款株式等譲渡所得割交付金、構成比0.0%、対前年度比マイナス42.5%。

6 款法人事業税交付金、構成費0.1%、対前年度比プラス10.9%。

7 款地方消費税交付金、構成比1.9%、対前年度比プラス4.2%。

8 款環境性能割交付金、構成比0.0%。対前年度比マイナス6.2%。

3ページ、4ページを御覧ください。

9 款地方特例交付金、構成比0.1%、対前年度比マイナス68.8%。

10款地方交付税、構成比27.5%、対前年度比マイナス9.1%。

11款交通安全対策特別交付金、構成比0.0%、対前年度比マイナス8.7%。

12款分担金及び負担金、構成比0.1%、対前年度比マイナス16.5%。

13款使用料及び手数料、構成比1.5%、対前年度比プラス3.6%。

14款国庫支出金、構成比22.4%、対前年度比マイナス65.9%。

15款県支出金、構成比4.4%、対前年度比マイナス27.7%。

16款財産収入、構成比1.1%、対前年度比マイナス44.3%。

17款寄附金、構成比2.5%、対前年度比プラス404.5%。

5ページ、6ページを御覧ください。

18款繰入金、構成比6.3%、対前年度比プラス41.5%。

19款繰越金、構成比12.6%、対前年度比マイナス44.9%。

20款諸収入、構成比1.4%、対前年度比マイナス6.1%。

21款町債、構成比8.1%、対前年度比プラス39.1%であります。

なお、歳入合計額の対前年度比はマイナス34.5%です。

調定額の合計163億2,588万9,843円に対し、収入済額の合計が150億8,742万4,771円ですので、歳入全体の収納率は92.4%です。また、不納欠損額132万3,778円は町税及び諸収入です。収入未済額は12億3,714万1,294円となりましたが、このうち11億8,088万円は令和5年度へ繰り越した事業の未収入特定財源でありますので、令和4年度の実質的な収入未済額は5,626万1,294円であると言えます。

7ページ、8ページを御覧ください。

歳出でございます。

支出済額の款ごとの構成比並びに對前年度比について申し上げます。

1 款議会費、歳出決算構成比0.7%、対前年度比マイナス7.8%。

2 款総務費、構成比22.0%、対前年度比マイナス11.4%。

3 款民生費、構成比13.8%、対前年度比マイナス5.6%。

4 款衛生費、構成比8.7%、対前年度比マイナス14.6%。

5 款農林水産業費、構成比4.5%、対前年度比マイナス57.9%。

6 款商工費、構成比2.8%、対前年度比マイナス35.5%。

9 ページ、10ページを御覧ください。

7 款土木費、構成比8.9%、対前年度比プラス151.1%。

8 款消防費、構成比4.0%、対前年度比プラス14.4%。

9 款教育費、構成比7.1%、対前年度比プラス19.8%。

10款災害復旧費、構成比13.9%、対前年度比マイナス70.9%。

11款公債費、構成比8.9%、対前年度比マイナス6.0%。

12款復興費、構成比5.0%、対前年度比マイナス54.3%。

11ページ、12ページを御覧ください。

13款予備費、構成比0.0%。

歳出合計額の対前年度比はマイナス58.0%です。

歳出合計額、つまり支出済額の合計額139億9,553万3,716円を通常分と震災復興分に分類しますと、通常分は92億6,006万8,716円でありまして決算額の66.2%。震災復興分は47億3,546万5,000円で、これは決算額に占める割合は33.8%がありました。なお、震災復興分の支出額は令和4年度までの12年間で3,769億9,230万3,000円余りとなりました。

また、令和4年度の歳出予算現額には令和3年度からの明許繰越と事故繰越合わせて38億3,818万8,015円が含まれております。予算全体の執行率は85.6%ですが、そのうち繰越予算の執行率は92.0%、繰越予算を除いた令和4年度の現年予算の執行率は83.6%あります。

この現年予算の執行率83.6%に関しては、未執行予算の中に災害復旧事業などの令和5年度へ繰り越した事業の予算が15億3,440万3,000円含まれているということも、この83.6%の一つの要因でございます。

なお、不用額は総額で8億1,929万5,299円発生しております。100万円以上の不用額につき

ましては、議案関係参考資料の23ページから27ページにまとめてありますので、歳出における審査の際に御参照いただきたいと思います。

以上が一般会計の決算全体の説明であります。

続いて、歳入歳出決算事項別明細書の歳入について御説明いたします。

13ページ、14ページを御覧ください。

まず、1款町税です。収入済額14億296万7,893円で決算いたしております。町税全体の収納率は99.0%で、依然として高い収納率を維持しております。しかし、収入未済額は1,433万7,694円でありまして、前年度から390万円、率にして37.3%ほど増えております。

税目ごとの収入済額の対前年度比について申し上げます。

1項町民税、対前年度比プラス0.3%、2項固定資産税、対前年度比プラス4.7%、3項軽自動車税、対前年度比プラス3.3%、4項町たばこ税、対前年度比プラス1.5%、5項入湯税、対前年度比プラス44.9%がありました。

15ページ、16ページを御覧ください。

2款地方譲与税は、ほぼ前年度並みでございます。

3款利子割交付金につきましては、額はそれほどではございませんが、率にいたしますと対前年度比で約37%の減となっております。

4款配当割交付金は対前年度比15.8%の減、5款株式等譲渡所得割交付金は前年度比42.5%の減がありました。

17ページ、18ページを御覧ください。

6款法人事業税交付金につきましては、こちらは対前年度比で10.9%の増ありました。

7款地方消費税交付金は、対前年度比でプラス4.2%。

8款環境性能割交付金は、ほぼ前年度並みであります。

9款地方特例交付金は、令和3年度に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が交付されておりましたものが、これが令和4年度になくなつたことの影響から、令和4年度は大幅な減となっております。

10款地方交付税については、交付税の区分ごとに収入済額の対前年度比について申し上げます。

普通交付税、対前年度比マイナス1億1,287万6,000円、3.1%の減であります。

特別交付税、対前年度比プラス7,998万9,000円、18.6%の増であります。

震災復興特別交付税、対前年度比マイナス3億8,028万6,000円、69.6%の減であります。

震災復興特別交付税は平成23年度に創設され、当町に対する令和4年度までの交付総額は471億4,496万9,000円となっております。

11款交通安全対策特別交付金は、先ほど御説明申し上げましたとおりであります。

19ページ、20ページを御覧ください。

12款分担金及び負担金、12款全体の収納率は99.7%でほぼ前年度並みの収納率でございました。収入未済額2万8,600円は、保育所利用料及び放課後児童クラブ保護者負担金です。

続いて、13款使用料及び手数料、13款全体の収納率は94.9%であり、そのうち1項使用料の収納率は93.2%、2項手数料の収納率は前年度と同様に100%がありました。

なお、収入未済額1,197万4,600円は、町営住宅使用料及び町営住宅駐車場使用料であります。その内訳は、決算附表の12ページ、13ページ及び111ページ、112ページを御参照いただければと思います。

21ページ、22ページを御覧ください。

14款国庫支出金は、実施する事業の内容によりまして毎年度収入額に大きな増減が生じます。令和4年度の収入済額は、記載のとおり33億7,790万5,781円で、前年度との比較ではマイナス65億3,179万9,548円、率にして65.9%の減となりました。

なお、国庫支出金全体で3億6,761万4,000円の収入未済額生じておりますが、これは令和5年度へ繰り越した明許繰越事業の未収入特定財源であります。いわゆる純粋な未収額はゼロであります。

項目ごとの対前度年比について申し上げます。

1項国庫負担金、対前年度比マイナス78.2%、災害復旧事業負担金の減によるものであります。

23、24ページを御覧ください。

2項国庫補助金、対前年度比マイナス21.8%。新型コロナウイルス感染症対策に関連する各補助金の減によるものが主たる原因であります。

27ページ、28ページを御覧ください。

3項委託金、対前年度比プラス1.0%。ほぼ前年度並みとなりました。

続いて、15款県支出金です。国庫支出金と同様に、実施する事業の内容によって毎年度収入額に大きな増減が生じます。令和4年度の収入済額は、記載のとおり6億5,679万4,527円、前年度との比較ではマイナス2億5,162万326円、率にして27.7%の減となりました。

なお、県支出金全体で1億6,648万8,669円の収入未済額が生じておりますが、このうち1億

5,616万6,000円は令和5年度へ繰り越した明許繰越事業の未収入特定財源でありますので、いわゆる純粋な未収額は災害復旧費県補助金1,032万2,669円であります。これにつきましては、いわゆる会計年度独立の原則の例外ということで、令和5年度の収入となる旨、確認しております。

続いて、項ごとの対前年度比について申し上げます。

1項県負担金、対前年度比プラス4.6%。ほぼ前年度並みであります。

29ページ、30ページを御覧ください。

2項県補助金、対前年度比マイナス40.1%。水産業費県補助金が2億6,463万円減となったことが要因であると捉えております。

33ページ、34ページを御覧ください。

3項委託金、対前年度比プラス4.6%。ほぼ前年度並みと捉えております。

35ページ、36ページを御覧ください。

16款の財産収入1項財産運用収入は、対前年度比プラス32.4%。プラスの主な要因は、基金利子収入の増によるものであります。

2項の財産売払収入は、対前年度比マイナス61.9%。マイナスの主な要因は、町有地売払収入が前年度に比べて1億1,700万円ほど減となったことによるものと捉えております。

37ページ、38ページを御覧ください。

17款寄附金です。1目一般寄附金が前年度よりも2億8,061万円ほどの増。2目総務費寄附金については、ふるさと納税寄附金が前年度より1,089万円ほどの増。震災復興寄附金は443万円ほど増となっております。

18款繰入金は、前年度比でプラス2億7,845万1,920円、率にいたしますとプラス41.5%であります。令和4年度は前年度に比べて基金からの繰入金が3億2,150万円ほど増えております。

39ページ、40ページを御覧ください。

19款繰越金は、対前年度比でマイナス15億5,227万3,501円、率にして44.9%の減となりました。これは繰越事業に係る翌年度へ繰り越すべき財源である繰越金が復興事業の進捗に伴つて減少したことによるものと捉えております。

41ページ、42ページを御覧ください。

20款諸収入です。20款全体の収納率は91.2%、収入済額は対前年度比で6.1%の減となりました。

項ごとの収納率について申し上げます。

1 項延滞金加算金及び過料、収納率100%。2 項町預金利子、収納率100%。3 項貸付金元利
収入、収納率84.9%。4 項雑入、収納率97.4%であります。

47ページ、48ページを御覧ください。

最後に、21款町債です。対前年度比でプラスの3億4,272万6,000円、率にして39.1%の増と
なりました。

町債のうちいわゆる過疎債は6億8,920万円。合併特例債は1億3,780万円であります。

なお、町債の収入未済額6億5,710万円は、令和5年度への明許繰越事業の未収入特定財源
であります。

以上で、歳入の細部説明を終わります。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者の細部説明が終わりましたので、これより歳入の質疑に入
ります。

質疑は、款ごとに区切って行います。

なお、質疑に際しては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。

初めに、1款町税、13ページから16ページまでの質疑を行います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 それでは歳入、町税ですね。全般的にというか、ページ数がここでというこ
とではないんですけども、先週監査委員さんからも指摘といいますか、意見書報告があり
ました。その中で、不納欠損それから収入未済ですね、このあたり、収納率という部分を注
視していく必要があるんじゃないかというようなお言葉があったかと思っております。

14ページ上のほうに、不納欠損、収入未済額というのがありますけれども、不納欠損につい
ては全て滞納分ですね、現年度分ではなく、当たり前ですけれども滞納分ということで。これ
ぐらいの入る予定だったものが頂けなかつたというものがあるということだと思います。

これの要因、またその解消方法ということをどのように捉えたのか。

それから、一つ感覚としてお伺いしたいのは、額がですね、町税全体として物すごい大きい
額があるわけです。その中で、頂けなかつた分はこれぐらいだということ、1%とかそれぐ
らいでしょうかね、という部分ですが、この程度は仕方ないなと、こういうことはあるよね
と捉えているのかどうか。その感覚もぜひお伺いしたいなと思うんですが、どのような分析
になっているでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） それでは、お答えいたします。

まず、不納欠損についてですが、令和4年度の不納欠損については決算書記載のとおりでございますが、これにつきましては委員おっしゃるとおり過去のものでございます。一つは地方税法の第18条により時効完遂したものですね。これについて、これは法定納期限の翌日から起算して5年間行使がないということで、これについて欠損しております。それから地方税法の第15条の7第1項の滞納処分の停止ということで、これにつきましては、滞納処分の可能な財産がないこと、それによりまして執行停止を行って、それから3年経過したものについて欠損しているという状況でございます。令和4年分の欠損につきましては、記載のとおりとなっております。ちなみに、人数といたしましては5人分となっております。

あと、収入未済の1%、どう捉えているかという御質問ですけれども、やはり99%とはいえますね、監査委員の御指摘のとおり昨年度より0.2%ほど減っているということで、これにつきましてはこの滞納分を回収すべく課でも一丸となりまして、特にこれは税務係の徴収担当になりますけれども、徴収と収納合わせてやっておりまして、まず年々人数も減ってきております中で限られた人数の中で事務を行っております。その上で、効率的かつ効果的な徴収方法でもって滞納整理をしているところです。

あと、令和4年度からこの滞納整理につきましても、宮城県の地方税滞納整理機構に職員を派遣していることもありますので、その滞納困難な案件、徴収困難な案件を移管しております。令和5年度も、引き続きそういう形で移管して徴収体制に力を入れているところでございます。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 収納率についてお伺いしたのは、これぐらいはどうしても出ちゃうよねというところの感覚があると思うんですね。100%本当は頂くべきものですが、それぞれ個々の事情がありますので。ただ、先ほど課長自らおっしゃっていましたけれども、微減なんですね、前年度から。大きく下落したという訳ではないので、危機的状況、危機感を持つというような状況には至っていないと私も思っているんですけども、やはりこういうものは、ちょっと曲線が下降線をたどり始めた瞬間というのが物すごい大事なのかなと思っています。このまま、例えば来年度、再来年度とだんだんと職員も少なくなる。やっぱり一度納めかねた方というのは、どうしてもその後それを回復するというのはなかなか難しい状況に陥ると思います。ですから、今は0.2%の下降線で済んでいるけれども、これが1%、2%と下がっていくと、やはりこれは町の財政運営に対して影響を与えると思いますので、今県の整理機

構に移管しているんだというようなお話もありましたが、ここはやはり緊張感を持って取り組むべきだと思っておりました。これが、数字としてマイナスというのが顕著に表れた令和4年度でありますので、なお一層の御努力、周知というのは必要になってくると思いますが、令和4年度中に取り組んだことあればお伺いしたいなということと、令和5年度に向けてどういう体制なのか、もう少し詳しくお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 令和4年度に取り組んだことといいますと、先ほど申し上げました滞納整理機構に職員を派遣していることから、事案を引き継いだ点が大きなものですが、あとは滞納処分の関係ですけれども、滞納者の、具体に言えば口座の差押えですか、給料の差押えですか、そういう部分の滞納処分を行っております。

それと、今後の取組、令和5年度ですけれども、実際、何度も言いますが滞納整理機構に職員を派遣している目的は、一つは町の滞納整理困難案件の移管もありますが、職員を派遣することによりまして滞納整理のスキルアップといいますか、そうしたことを学んでといいますか、またこちらに派遣終了して戻ってきた場合にそれを生かしていくということでございます。実際、昨年度派遣していた者が今年度税務課に戻ってきました。ただし、ちょっと担当係は違うんですが、その者の指導を受けながら実際の徴収担当も日々そういった徴収に努めているところでございますので、今後それらも力を入れながら徴収していきたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から9款地方特例交付金まで、15ページから18ページの質疑を行います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 2款からですよね。

15ページ、2款の地方譲与税の中に4項森林環境譲与税というのがあります。全体から、町全体といいますか国民全体から集めて、これ1人1,000円だったと記憶しているんですけれども、森林環境税から地方に分配される分と。歳入ですので、使い道はどうなんだという話は歳出で聞きなさいという話を言われるかなと思うんですが、取りあえず今基金に積み立てられている状況です。当町は、もちろん水産業、観光業が基幹産業という意味では、農業林業というのは少し、もっと盛んな地域もあるのでそこと比較すれば少しというところあると思うんですが、町全体で見たら山林が占める町の面積の割合というのは物すごく大きくて、林

業振興というのも全体から集めたお金を、南三陸町さんどうぞこれ使って林業をやってくださいねと預かっているわけですから、これを有効的に活用するということはできれば他の事例に先駆けて進めていくべきなのかなと思っておりました。まず、私の認識といいますか森林環境税を頂いて森林環境譲与税として歳入されているものを、今は、ここ3年か4年だったと思いますけれども全額基金に積んでいるよという認識で合っているかどうか、まずそこをちょっと確認したいと思いますがどういう状況でしたか。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 基金の管理という部分で、私からお話しさせていただきます。

基本的には基金を設けまして、令和4年度末では7,000万円ほどの基金残高があるという状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 附表を見ますと、8ページに基金の状況があるわけですけれども、今まで数年にわたって頂いたやつをそのまま全額そっくり積み立てられていて使っていないわけですね。ですので、ここはこの財源を有効活用するという意味ではそろそろ動き出すといいますか、活用の事例等も含めて研修なり考えていることがあるんじゃないかなと思います。今後も、森林環境譲与税自体は安定して入ってくるでしょうし、大きく増減することもないと思います。ですので、どの程度たまつたら動き出すのか。もう1年なのかもう2年なのか、そういう腹積もりがあれば、そこだけ歳入の部分でお伺いしたいと思いますが、どういうお考えでしょう。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 環境税につきましては、今年度、令和5年度の予算のほうにも財源充当として充てさせていただくことで計上しております。

主な使い方の一つとして、今、町というか全国的に森林経営管理制度というものがござります。こちらは個人の方で山を管理し切れない方々について、別な農業経営者が委託というか、賃貸を受けて山の管理をしていくという制度が新たにできています。町でも、町内の個人の方々で管理し切れないところを町が代わって管理をしていくというものを、合意形成ができた地域から取り組んでまいりたいと思いますので、そういう管理制度ですとか、あるいは林道の整備とか、そういうものに隨時使っていきたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 もう一つだけ、老婆心ながらといいますか確認しておきたいんですけれど

も、そういう税の収入というもの、行政の皆さんと一緒にお話をしていると、使っていない予算はカットされることが結構あるかなと思います。ですので、この森林環境譲与税に関しては、今動いていませんけれども、今後も同様の金額が入り続けるといいますか、入ってくる予定であるという認識でいいのか、そこだけ確認したいんですがいかがでしょう。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 今お話しなのは森林環境税のことですけれども、まだ課税にはなっておりませんで、令和6年度から森林環境税については全国民1人当たり1,000円という形で課税される予定となっております。

それらについては、先行して森林環境譲与税という形で町に来ておりますが、来年度からは実際納税者が納めた税がこれまでと同様に町の規模ですとか、そういった取組に応じて交付されるものと理解しております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）なければ、2款地方譲与税から9款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、10款地方交付税、17ページから18ページまでの質疑を行います。質疑をお願いいたします。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 地方交付税ですよね。

附表の15ページあたりに構成比が載っていたり、16ページに地方交付税の推移ということでグラフが載っていたりしますけれども、円グラフはちょっと見づらいなと思いますので、もうちょっと何か見やすくしていただきたいなと思つたりしておりました。それは意見といいますか、濃過ぎてラインがどこに入っているんだかよく分からないと。どこまでが自主財源でどこからが依存財源なのか分かりづらいなというのはちょっと思いました。

それはさておきというか、それはそれとして、地方交付税の構成比から考えても非常に財源として重要かつ大きいものがあるわけすけれども、内容をよくよく精査といいますか見てみると、例えば附表の16ページに地方交付税の推移があって、町税はほぼ、全く動いていないですね、縦のラインが。地方交付税、交付税に関しては平成30年度、令和元年度、だんだん上がっていって増えていって、令和3年度でがくんと減ったと。これだけ見ると、何か人口減少がとか、地方創生がみたいな話になるんですけども、内訳を見ると地方交付税は普通交付税と特別交付税と震災復興特別交付税があって、震災特交の減収分が非常に大きいなと思っておりますので、実は普通交付税、特別交付税だけ見ると、あんまり変わってないんですね。なので、個人的にはこの16ページの附表の資料に関しても震災特交分が非常に

影響を及ぼしているので、グラフとしては何かもうちょっと出しようがあるんじゃないかなとはちょっとと思いました。

その中で、地方交付税に対して新しい提案があるわけではないんですが、非常に注目して、注視すべき財源だと思っておりますので、今後の普通交付税、それから今回は、令和4年度はちょっと増えました特別交付税含めて、どのような税収の増減、今後の推移を見せていくのか、どう分析しているのか、そこはぜひ聞いておきたいなと思いますけれども、令和4年度を振り返ってどのような状況だったんでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） すみません、附表の見づらい点は大変申し訳ございません。改善をいたしたいと思っております。

まず、今後の推移というところでございます。普通交付税につきましては、令和3年度から、令和2年度の国勢調査の人口を基準として算定になりました。当然ながら、人口が減ったので令和3年度も減るのかなと思っていたら、人口急減補正という部分もあったのかと思います、逆に増えた状況になりました。令和4年度以降に関しましては、やはり幾ら人口急減補正かかるといつても今後低減していくのかなとは思っております。実際1億1,000万ほど減少しているという状況の中で、今後もそういった割合で減っていくと考えたほうがいいのかなと考えているところでございます。

特別交付税の関係でございますが、今回令和4年度で増えた要因に関しましては、この特別交付税、御承知のとおり特殊な財政事情というところが非常に大きなところでございます。令和4年度に、例えば地方創生臨時交付金を使って物価高騰対策を非常に大きくやっております。そういう部分が緩和されたものと思っておりますし、あとずっと続いておりますのは不採算地区の病院に対する財政措置という部分も大きいのかなというところで、特別交付税につきましては、今後町として様々な財源を使って町独自の事業という部分に加算されますので、そういう部分、町の色を出していければなと考えているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 27.5%なんですね、地方交付税の構成比。もう依存財源だと思っているので、国の制度、そういうもので町の収入が大きく増減する。それによって何が起こるかといったらやっぱり行政サービスのカットであったり、町民の皆さんへの不便、不利益というものが容易に想像できるわけで、これを何とか自主財源が多くなるようにということは日夜努力されていると思いますけれども、ただ現実として、これに代わる財源あるんですかって

言われたら、ないよねという話が現実としてはあると思います。

この人口が減っていく、逆に言うと、町長よくおっしゃいますけれども、人口が減ることがイコール不幸せなのかといったらそうではないと。町規模が小さくなつていっても、一人一人の幸福度が上がっていけばそれは豊かな町と言えるんじやないかというような考え方もあると思います。町の規模が縮小していく、依存財源もそれに合わせて縮小していく、緊縮していく、けれども行政サービスを維持するという、そこの、この下降線のスピードといいますか傾き具合といいますか、ここを注視していく必要があるんだろうなと思います。ですので、地方交付税が減少していく推測がされているとしても、減った分をそのまんま行政サービスの低下につなげない考え方というのが一番大事かなと思いますけれども、令和4年度現実として地方交付税減りました、しかし行政サービスはカットしていませんよというようなことが言えるのかどうか、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 普通交付税に関しては、先ほどお話ししたように大体このような割合で推移していくのかなというところで説明いたしました。行政サービスの部分に関しましては、特別交付税というところで、様々な町独自の事業の展開というところでカバーをしていければなと考えているところでもございます。

すみません、先ほどちょっと言い忘れたんですけども、臨時財政対策債のほうが非常に大幅に改善されたというところも、国でそういった部分もあるので、恐らく地方交付税も大体このような数字で数年推移していくのかなと、もしかすると上がる可能性もあるのかなとは考えているところでございます。

いずれにしても、行政サービスというのを低下させないような形で、有効利用という部分を中心がけて、この貴重な財源を使っていきたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、10款地方交付税の質疑を終わります。

次に、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料まで、19ページから22ページまでの質疑を行います。質疑お願いします。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 そろそろ、おまえしゃべるのやめろと言われそうな気もしますけれども、大丈夫ですかね。

13款使用料及び手数料、ページ数で言うとページめくって、21、22ページになるかと思ってるんですけども、収入未済もありますけれども、それよりも町営住宅使用料と、その下

3節には町営住宅駐車場使用料が出てきます。昨年度、令和3年度の決算と比較しましたら、町営住宅の使用料は1,000万円ほど増えているようでした。町営住宅駐車場使用料は20万円ほど減っているような感じでした。ちょっと単純疑問でお伺いしたいんですけども、新しくというか、古い公営住宅はどんどん減っていっていますので、住宅使用料が増えるということは基本駐車場の使用料も増えるのかなと思ったんですけども、入居者増えているんだけれども駐車場の使用料は減るというのは何が起きたんでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思いましたがいかがでしょう。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 駐車場使用料につきましては、1台当たり幾らということでござりますので、端的に申し上げますと駐車台数が少なくなったのかなというようなところがございます。

それと、住宅の使用料でございますが、こちらにつきましては要するに低廉化、低減化等々が進む中で、やはり本来家賃に徐々に戻りつつあるという部分もございますし、家賃だとどうしても算定が一昨年前の、要は令和4年度ですと令和2年度収入を基に算定をするというようなこともありますので、それらの諸影響がございまして、住宅の使用料につきましては確かに1,000万円ほど増えてございますが、駐車場使用料につきましては14万円ほどですか、減っているというような状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 推測といいますか、移住してくる方なんかだったり、先般も補正でも高台団地まだ売れているんですという話をちょっとしましたけれども、外から来ていただく方の中には田舎は車がないとちょっとどこにも行けませんよということをあまり知らない方とかもいたりして、もしかしたらそういう方がいらっしゃって、車ないから駐車場要らないよという人に対して、例えば移動支援であるとか、カーシェアみたいなね、最近そういうのもありますので、そういう支援が必要なのではというような方向に持っていくかなと思ったんですけども、そうではないという認識でいいのか、そこをまず一つ確認したいなということと、使用料が増えているのは入居者がどんどん増えていっているというよりも、1人当たり、1世帯当たりの家賃が、以前から入居している方からだんだん上がってきてる、または中には家族構成とかが、要は扶養のお子さんがいた世帯がお子さんが大きくなって、そうすると控除がなくなるよねということ、これ数年前から少し問題視というか、急に家賃が跳ね上がるというような事例があるというような可能性があるということを議論されて

いたことがあったかと思います。令和4年度中に、制度として仕方ない部分はあるかもしれませんが、公営住宅に入居している方の家賃、これが大きく政令月収等の変化も含めて変わってしまった、増額してしまったという事例がどれくらいあるのか、そのあたりを確認したいと思いますがいかがでしょう。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 所得といいますか家賃のほうの、ちょっとすみません、詳細については今ちょっと持ち合わせてございませんが、やはり要因として大きいのは家賃の低廉化、低減化等に伴うものが一番大きいんだろうなということと、それと駐車場につきましては、やはり1台幾らということでございまして、駐車台数等が減ったというのが一番の要因かなと思っておりますが、カーシェア云々というようなお話をございましたが、それにつきましては町営住宅に限らず町全体の問題ということで、そちらについてはまた関係課と協議をしながら検討してまいりたいとは考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかにございませんか。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 前委員に続きまして、私も住宅の、町営住宅使用料についてお聞きしたいと思います。

今、課長からいろいろな上昇要因ですとかいろいろ伺いましたし、また追加の答弁ではなかなかその個別のケースは、もちろん把握するのはなかなか難しい部分もあるのかなと思いつつも、やはりそれに対応していかないと、町営住宅にもう住めなくなってしまう、もししくはもう退去を考えているという考え方のほうにも行ってしまうことは残念なケースにつながるのかなとも思いますので、今後の家賃の考え方、家賃算定ですとかいろいろ諸要件はあるにせよ、何かやはり、家賃が跳ね上がってしまうというか、今後藤委員もおっしゃっていましたけれども、やはり住んだ当初と今では入居者の年齢構成ですとか収入条件とかも変わってきておりますので、その辺の手立てを町として本当に考えていくことができるかどうかですね。ちょっとそこはまた再度、もう少し詳しくお聞きしたいなという部分が一つと、あとは駐車場、今の状況ですと1世帯で大体約2台までとかというルールが当初存在していたと思うんですね。ただこれもやはり年齢がどんどんどんどん重なってきますと、当初中学生、高校生だった皆さんのが社会人になって車を持ちましたと、駐車場がありませんと。数字自体は駐車場の使用料が微減になっているんですけども、このルール等もちょっと柔軟的に変えていけないものかどうか。駐車場が本当に必要な人にちゃんとお貸しして町としては収入をちゃんと得ていく、逆に要らないというか、高齢者の方はもう免許返納とか、デマンド交通進ん

でいけば……進んでいきますので、要らない方に対する対応では1台もしくはゼロ台のわけですよね。その辺のルール的な運用を少し考えることができるかどうか、そこをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 家賃に関しましては、やはり低減化、低廉化ということで、それ10年、20年という期間がございますので、やはり徐々に通常の家賃に戻らざるを得ないということではございますが、一般質問の中でもお答えしましたとおり町の独自の支援としては、生活保護世帯以下の収入の方については入居されてから退去するまで同等の家賃で推移をするというようなことで、そういう対策も取ってございますので、やはり本来町営住宅は家にお困りであってなおかつ低所得者のための住宅というような位置づけもございますので、中には本来であれば収入が超過していて入居できない方もいらっしゃるんですが、やはり東日本大震災ということでそういった方も入居可としてございますので、そういうもろもろの要因もございますので、なかなか今後ちょっと、家賃に関しましては現在のところ生活保護世帯の独自支援以外については今のところ検討しているということはございません。

それと、駐車場につきましては、確かにそういった規定もございますが、その辺はちょっと空き状況等々見つつ柔軟に今後も対応していきたいとは考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） お待ちください。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時18分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤俊委員の質疑の続行になります。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、先ほどちょっと回答いただきました件について、再度お伺いいたします。

決算なのでどちらかというと確認の意味合いが強いかなと思うんですが、やはり個別の調査というのは今後必要になっていくのではないかなと思っております。結局、入居率は高止まりというかそんなに変わらないんですね。課長、いつも答弁でおっしゃるように、出たら

また入るみたいな形で、募集等はうまくいっているような、回っているような状況というのは伺っているんですけども、逆にその使用料がこんなに1,000万円ぐらい跳ね上がるというのは、やはり1世帯当たりの家賃の単価がすごく上がっていると推察するのかなと思うんですね。そういう意味では、町営住宅の、特に災害公園の町営住宅の管理者は町ですので、やはりその家賃の考え方というのを今後何か手だてですね、やっぱり次の令和5年度、令和6年度に向けての何か政策に結びつけるような今回の決算ではないかなと思うんですが。

同時に、滞納者というか収入未済額が増えていくので、その要因というのもこれに関連しているのかどうか、ちょっとその課長の考えを、担当課として、お聞きしたいと思います。

そして、駐車場の部分については、これもやはり個別調査は必要かなということで、結局管理自体、住宅管理を住宅供給公社に委託しているので、例えば家賃とか駐車場料の管理だけではなくて、誰が本当に駐車場を必要としているのか、そして不要としているのかという調査的なものは、例えば委託の業務の内容に入っているのかどうか。ちょっとそこも確認したいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 料金に関しましては、確かに低減化、低廉化という影響もございますが、先ほどもちょっと申し上げましたとおり家賃の算定は一昨年度の収入に基づきまして算定をしてございます。ですから、令和4年度の家賃算定につきましては令和2年度の収入を基にして算定をするということになりますが、令和元年度、令和2年度と比較をしますと、今ちょっと細かい資料が手持ちにないんですが、令和5年度の当初予算のときの質疑の中でもちょっとお話がありまして答弁をさせていただいた記憶がございますが、令和元年、令和2年と比べますと1世帯当たりですね、幾らだったでしょうか正確ではないかも知れませんが、10万円とかですね、その程度ずつ収入は、令和元年、令和2年と比べますと上がっているというのが事実でございますので、それら相乗効果と言っていいのかどうか分かりませんが、それらもろもろの要因がありまして、結果として家賃の収入が1,000万円増えているということでございますが、滞納に関しましては、料金の未納に関しましては、それと必ずしも連動するということではなくて、やはり一定数の方々にどちらかというと限定をされているというような状況でございますので、先ほど一般質問の中でも御回答させていただきましたように、今個々にいろいろそういった納入に向けてのヒアリング、対策を強化しておるというところでございます。

それと、駐車場に関しましては、やはり入居時は原則1戸1台ということではございますが、

必要に応じて2台とかというところもございますし、ただ、今現在、すみません、休憩時間に調べてこようかと思ったんですがちょっと調べ切れなかつたんですが、もしかすると3台というところもあるかもしれない、それは当然ながら使う方がいないのに空けておいても無駄になりますし、必要な方があればその辺は臨機応変に対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤俊委員。（「すみません」の声あり）建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　すみません、あと1点、住宅供給公社でそのように委託しているのかということでございますが、調査としては委託はしてございませんが、当然ながら毎月毎月ですから実数として、数字としては上がっておりまして、その中で把握はできますし、それと各戸の収入分につきましても、今手元に資料はございませんが、当然ながらその家賃算定に当たりまして個別に1戸1戸それぞれやってございますので、ちょっと集計資料が今手元にないということでございまして、全く把握をしていないというわけではございませんので、その辺は御了承いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　ちょっと、この決算委員会の場で個別にいろいろ細かくやるわけにいかないので、ちょっとまたそれは別の場でやりたいと思うんですけれども、家賃の件は今後もまた注視していきたいと思います。いろいろな声を住民の方からもお聞きしながら、またちょっと課長にお届けする部分もあるかなと思いますので、引き続きお願いいいたします。

駐車場の部分でございますが、やはり統計もあると思うんですけども、独居世帯がもうほぼ半数なんですね。そうなってくると結局、その独居世帯の方というのも高齢者の方も非常に割合が多いので、駐車場はっきり言えばゼロもしくはあっても1みたいな形なので、2台分のスペースを確保する必要性は今後においてもどんどんどんどん少なくなってくると思いますし、最後お聞きしたいのは、駐車場の有効利用ということで、これ放置してしまうと要は契約しなくともそこ空いているから止められるでしょうみたいなことが常態化する心配もあって、それで駐車場のことをお聞きしていますので、ぜひここは公社とも連携して問題解決に向けて進んでいただければと思いますし、ちょっと最後、懸案というかちょっと気になっている部分を一つお聞きしたいのが、来客者用の駐車場の確保というのが何かどうもまだ曖昧というか、やっている住宅はちゃんとあるんですけども分からぬところは全然分からないというか、私もちょっと訪問するときあるんですけどもどこに止めていいか分からぬ住宅もあるので、その辺の来客者用の駐車スペースの確保について今の現状と、今後

の意向について最後お聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 駐車場につきましては、どちらがどちらだったかちょっと度忘れしてしまいましたが、たしか空いている駐車場だったと思うんですが、マーキングをして、明示をしているということで、当然ながら入居している方々が「あれ、何だ、あそこにいつも同じ車が止まっているんだけれども、あそこ借りてないはずだな」というふうに分かるような仕組みとしてございますし、それとあと来客用の駐車場につきましては、委員おっしゃるとおり、もしかしてちょっと、本来であれば来客用とはっきり明示をすべきところちょっとその辺が消えているのか、そもそもなされていないのか、その辺につきましては再度ちょっと各団地確認をいたしまして、その辺については対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ありませんか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけお伺いします。

19ページ、20ページ、12款の2節になります、放課後児童クラブ保護者負担金、これちょっとお伺いしたいんですけども、まず負担金の支払い方法、納入方法というんですか、これをまず初めにお伺いします。どうなっていますか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 納入方法につきましては、こちらで納付書を発行いたしまして、それで金融機関等で納めていただくということになります。

○委員長（佐藤正明君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 納付書なんですけれども、納付の方法なんですけれどもね、指定の金融機関に直接行かないと納入できないという形だと思うんです、今現状。コンビニでの払いもできないという形になっているんでしたよね、たしかね。声としてあるんですけれども、自動引き落としであったりとか、せめてコンビニで納入できる形にできないかという声が実際届いています。例年受入れ態勢が整ってきて、すごく保護者さんたちも安心安全な環境を担保されて、安心して子供たちを預かっていただける環境が整ってきているんですけども、実際納入に当たって、皆さん結局お仕事されてたりするわけですよ。そうすると、指定の金融機関に行く時間をつくらなければいけないという切実な声がちょっと実際上がっておりますし、その辺御検討いただけたらいいなという意見ありますので、御検討いただけるかどうか確認させていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 当然、放課後児童クラブの利用料のみならず、ほかの部分のところでもそういった声というのは聞かれるかと思います。時代に即したといいますか、そういったところで、委員御指摘のところを踏まえて検討はしてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なければ、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、14款国庫支出金及び15款県支出金の、21ページから36ページまでの質疑を行います。
質疑お願いします。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 ページ数をお伝えするのはちょっと難しいんですが、国庫支出金、県支出金の中の両方とも2項ということになると思うんですが、それぞれの補助金ですね。目ごとに様々交付金が、こういうのがありますよというような、社総交とかも入っていましたか、と思うんですけども。やはり、先ほど依存財源、自主財源の話もしましたが、こういった補助金を、端的に言えば引っ張ってくる、手を挙げて予算を獲得していくということが大変重要になってくるのではないかなと思います。それにはやはり人材育成といいますか、そういうことにたけた職員の養成というのも、これは考えてもいいのかなと思うんですけれども、現状どのような状況でしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 予算獲得のための人材育成というお話でございました。職員の分という部分に関しましては、毎年様々な研修等も行っているということもございます。また、当然ながら我々仕事をするに当たって、歳入の確保ということでは必ずこういった県、国の補助金というものを意識しながら事業を行っているというところでございます。町の職員もそうなんですけれども、あと住民と職員という垣根というのをなしにして、様々な交流ということの中で、当然ながら町としてもいろいろなヒントをいただきながら、こういった事業をやったほうがいいという部分を含めて人材育成ということで、今後とも行ってまいりたいと考えています。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 職員の皆さん的人数も減ってきて、先ほど行政サービスの低下につながらないよう頑張りましょうねというようなお話もさせていただきました。その中で、やっぱりどうしてもお金の問題というのは重要だらうと。今は、国や県にこういうメニューがありますので、じゃあそれにあなたのやりたい事業はこういう補助金がありますよって紹介する

と。そういうことは当然重要だと思うんですが、そこから一歩踏み込んで、こういう補助金、こんないい補助金があるのかと、これをどんどん活用してもらえるように働きかける、またはうちの町ではこの補助金をぜひ使うべきだ、この交付金いいねというものを情報収集して庁舎内で取り入れていくと。要は、攻めか守りかみたいなところがちょっと私の中で意識があるんですけども、守りの姿勢ばかりではなく積極的に財源確保に動くためには、それ専用のといいますかそれに特化した人を配置するであったり、そういう研究を庁舎内でするなり、そういう人材育成というのも今後重要なのはと思った次第です。今のお考え、お答えですと、そこまで踏み込んでの御発言ではなかったかなと思いましたので、私は特別チームを組むとかということまで含めてあってもいいのかなと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 現状では、特別チーム云々という話までは正直行っていないところです。先ほど申し上げましたように、様々な研修、交流を通じて全体の底上げという部分に現在とどまっているという状況ではございます。ただ、今後そういった部分も含めて人材育成というところは、当然ながら考えていかなければならないとは考えているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）なければ、14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を終わります。

次に、16款財産収入から21款町債までの、35ページから50ページまでの質疑を行います。質疑お願ひいたします。阿部司委員。

○阿部 司委員 37ページの、17款寄附金であります。

この寄附金なんですけれども、ふるさと納税の件なんですが、やはり前年度と比べると大いに伸びております。この伸びている要因、どちらも、普通の一般のふるさと納税それから企業版のふるさとの納税、伸びている要因、主なもの、理由、お願いします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

ふるさと納税の件でございますが、附表ですと総務費のほうに、30ページに使途別等も載せていただいてございます。

伸びている要因ということでございますが、一昨年から委託事業ということで業者さんにお願いをいたしまして、いわゆるホームページといいますか、インターネット等での見せ方等

に配意するような仕組みをつくってございますので、直接的にはそちらが伸びている一つの要因かなと、主たる要因かなと考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。

伸びているのは私も大いに喜ばしいことなんですけれども、もっともっと令和5年それから令和6年にかけて伸ばしていただきたいというのが私の切なる願いでありますけれども。

一応、我が町のふるさと納税がどのぐらいの順位になっているか、一般質問でもちょこっと触れましたけれども、1,718の自治体の中で1,197番目なんですよ。伸びているんですね、確かに上がっています。上がっているんですけども、やはりもうちょっと頑張ると、工夫を凝らすと、もうちょっと上がるんじゃないかなと。ちなみに、我が宮城県内で、町でありながら大きく伸びているのはどこかというと大河原町なんですね、全国で83番目なんですよ。22億1,000万円得ているんですね。蔵王町も町としては2番目なんですけれども472番です。4億6,600万円得ているんですね。やはり、それなりの取組方法というのはあると思うんです。それらの工夫が必要だということと、それから企業版ふるさと納税の件なんですが、これも伸びています。伸びているんですが、やはり工夫によってはまた伸びると。そもそも、ふるさと納税とそれから企業版ふるさと納税というのは（「阿部委員、簡潔にお願いします」の声あり）地方交付税に代わるような要素も多分に持っていますので、大いに活用すればまだまだ伸びると。そういうことで、手堅く拡大して、方策を検討していただきたい、そういうことでございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 今、委員からお話がございました点も検討させていただきながら、なおの制度の周知等に努めてまいりたいと思います。

先ほど私、一昨年とお話ししましたが令和4年度決算に照らしますと一昨年ということになりますが、今現在ということですと令和2年の10月から委託ということでふるさと納税対応させていただいてございます。よろしくお願ひをいたします。

○委員長（佐藤正明君） ほかにございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数36ページなんですけれども、財調の基金利子約700万円、そして公共施設維持管理基金の利子が1,200万円、このように計上になっていますけれども、これ利子及び運用益だと思われるんですけども、昨今、昨年も聞いたような気がするんですけども、ゼロ金利の時代にどのような形この運用をしているのか伺いたいと思います。

あと、もう1点は、前委員も聞いたふるさと納税寄附金7,400万円、それについてお聞きしたいと思います。今年の10月から、確かに経費、費用等の見直しの改正があると新聞等で確認していたんですけども、その対処、確実というかもうなっているのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 財政調整基金、そして公共施設維持管理基金につきましては、指定金融機関あとは収納代理金融機関への定期預金に併せまして、加えまして、いわゆる社債、債券運用を行っているということによりまして、このような利金、利息の金銭が生じているということでございます。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 御質問のふるさと納税、10月からの制度改正に伴う対応ということをございますが、今回の制度改正は経費の見直しといった部分と、返礼品の見直しといった部分で大きく2つございます。経費の見直しといった部分につきましては、寄附金受領証明書、いわゆる受領書の発送等経費もその他経費として厳しく見られるようになったという部分がございますので、その点につきましては今委託しております業者さん、あるいは御対応をいただいております事業者さんと詳細の調整をさせていただいているという状況にございます。

また、大きく2点目となりますのは、返礼品の例えば加工工程の5割以上町内で、町内といいますか南三陸の町の区域内で行うといったルールになっておりますけれども、その点についても返礼品のその製造過程について再度見直し、洗い直しをさせていただきまして、見直し後のルールに反しないような形で今対応させていただいているといった状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 基金利子についてなんですかけれども、ただいま説明あったんですけれども、定期預金と社債及び債券で運用しているというそういう答弁あったんですが、そこで再度伺いたいのは、定期で運用している部分と社債及び債券で運営している部分、その元手の割合、大体の割合でよろしいですので、そこをお聞きしたいと思います。

あと、ふるさと納税に対しては、改正に対する見直しはしているということで分かりましたけれども、そこで伺いたいのは、返礼品等についてもしかすると引っかかる部分という

か、出ないとも限らないと思いますので、そのところはしっかり確認というんですか、対処をお願いしたいのと、あと今回の改正によってこれまでの寄附金の使える部分というんですか、真水と言つたら変なんですけれども、そういった部分の割合は、今回の見直しによつて変わっていくのか。少なくなるのか、多くなるのか、それとも以前のままなのか、そのところをお分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 公共施設維持管理基金そして財政調整基金以外の基金につきましても、一部債券運用を行っております。基金の運用状況として、全体として預金による運用とあとは債券運用による運用の割合、今年の3月31日時点においての割合でございます。債券運用の割合47.1%、預金等は52.9%でございます。参考までに、7月末現在ではといった部分でございますが、この割合が債券運用の割合、7月末現在52.2%、預金等といった運用の割合47.8%といった形で、低金利というのも踏まえまして、債券運用といった割合が増えると、増やしているというような傾向にございます。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

まず、今回の10月からの改正では、原料が区域内が5割ですか、先ほど申しましたように加工の工程が町内の区域で5割ですか、そういった部分については先ほど申し上げましたように対応を進めておりますし、使える寄附金といった部分ですけれども、当然その経費として見られる部分が若干なりにも増えますと、半分、5割という設定のほうに越えられないと、経費がかさむという結果を生みますので、その点については既存の寄附金額に対する返礼品で增加分をクリアできるか、賄えるか、賄えない場合は設定する寄附金額を若干増加させるですか、そういった部分について事業者さんと委託業者と町で最終調整を進めさせていただいております。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ふるさと納税に関しては分かりました。

基金利子なんですか、大体割合分かったんですけれども、そして社債債券等の運用に関するなんですが、課長分かるかどうか分からないんですけども、これまで元本割れとか、そういった事実ですか、したことがあるかないか。そこを伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） ありません。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 3点ほどありましたので、ちょっとお聞きしたいと思います。

まずは、ページは38ページの、17款の寄附金についてであります、前段と同じくふるさと納税についてなんですかでも、特にその企業版ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。現状は、前年度プラス910万円で今1,240万円ということで決算額出ました。令和5年度予算を見ると、実は3,000万円ほど計上されているんですね。そうすると、やはりこの部分も、一般的なふるさと納税ではなくてこちらの部分、企業版の分なんですかでも、やはり対策強化が必要と考えいらっしゃると思うんですが、その部分について、当然今令和5年度半分来てますので、現在進行形でやはり強化が進んでいますか、そうした工夫はされていますか、ちょっとこの決算額を基にお聞きしたいのがまず1点目でございます。

そして2つ目が、18款の震災復興基金繰入金をちょっとお聞きしたいと思うんですが、現在残高が5億2,361万円ほどなんですかでも、この基金について現状運用方針というのをきちんとあるのかどうか、ちょっとそこを確認させていただければと思います。

そして3点目なんですが、ページ44ページ、20款諸収入の部分で4項2目1節総務費の雑入、ここに町補助金、不正流用関係だと思うんですが、損害賠償金298万円、協議会返還金22万2,732円、職員損害賠償金184万円ほど計上されていて、合算すると504万円ほどになるんですかでも、この504万円というのはこの不正流用額に、不正流用額がたしか1,500万円ほどだったと思うんですかでも、もう3分の1これは返還された、賠償されたという理解でいいかどうか、ちょっとそこを確認したいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、私から1点目の企業版ふるさと納税に関しましてお答えをさせていただきます。

令和5年度、委員おっしゃいますとおり予算額としては3,000万円ということで計上させていただいてございます。令和4年度の実績に照らしますとかなり強気な数字ではございますけれども、当課といたしましては何とかこの目標に向かって頑張りたいなと考えてございまして、既にこちらもいわゆるPRといいますか、そちらは関係業者さんに一部委託をさせていただいてございまして、既に、寄附の受入れといったところまでは至っておりませんけれども、実際に先日結構な金額の御相談等いたしておりますので、今後なお業者と連携しながら対応を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 震災復興基金は、特定目的基金でございます。基金の設置目的に照らして妥当な事業で財源調整として必要だという場合において予算で繰入れをして、どんどん減っていくものだと思っているんですね。ただ、そうは言いながらも、保管と運用につきましては、例えば来年度とか今年度の補正予算で使う可能性があるといった部分につきましては債券とかで5年、10年持つておくわけにいきませんので、緊急に必要になるだろうというような、当然話をした上で1年の定期預金とかで運用をしたりとか、あとは例えば3年とか短期の社債での運用とか、そういった部分につきまして財政担当課と協議をしながら保管、運用を図っているということでございます。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 行政管理課長。

○行政管理課長（菅原義明君） それでは、町補助金不正の関係で御質問がございましたので御説明いたします。

こちらの44ページで、これに関する部分の記載といたしましては、中段ほどにございます町補助金不正流用損害賠償金298万円、それからその2つ下になります町補助金有害動植物等対策協議会返還金、これと、それからその下ですね、町補助金職員賠償金ということで184万円。この3つが関係する部分でございまして、損害賠償金298万円以外の2つの項目についてはこれで全て納まっているという状況です。ですので、残っているのは298万円の残余ということです。ですので、3分の1というお話をありましたけれども、全体から見ればそのようにも見えるのかどうか、実際これから、現在も返していただいておりますけれども、当事者から返していただく部分の総額が760万円ほどでございますので、そのうちの298万円が納入されたという状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、企業版ふるさと納税の件なんですかけれども、目標に向かって頑張っていらっしゃるということは理解いたしました。まだ成約というか、はっきり決まっているわけではないので、また今後ちょっといろいろ聞いていきたいと思うんですけれども。同時に、やはりこういった企業版というのは金額も大きくなりますし、また金額だけじゃなくて結局その企業と交流しながら、次の町のための施策に生かしていくような意味合いもあるんじやないかなということで、やはり町としてもある程度ターゲットを決めて、いろいろな形で関わりをつくり出していくのが大事ではないかなと考えると、やはり今この町は環境的な部分

というのは非常に重視される部分で、そういういた環境対策に力を入れる企業というのはある意味チャンスなんじやないかなとは思っております。

そこでなんですが、そういういた企業と関わりを持つときに、寄附金はもちろん大事なんですが、お金の面だけじゃなくて人材育成交流とか、その他いろいろな何か施策について、そういういた部分もきちんと課のほうで方針というか、ここ頑張っていこうというものがあれば、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。それが企業版についてです。

震災復興基金については、分かりました。適宜運用していくと思いますので、今後またいろいろ見ていきたいと思います。

3つ目の賠償金の件なんですけれども、15日に委員会があるのでこの場ではちょっと軽く聞くのも何か変かもしませんが、聞いておきたいと思いますけれども。職員損害賠償金というのは、当初は確か今年の委員会では289万円ほど、何かその賠償責任額が提示されたんじゃないかなと、対象が23名だったように記憶しているんですけども、この令和4年度決算の賠償金が184万円で、先ほど、すみません、私の聞き間違いかもしれませんが、課長の答弁ではそこは何か終わったみたいなちょっと表現を、受け取ってしまったんですけども、そこは終わったという理解でいいのかどうか。ちょっと、そこ再度お聞きします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 企業版ふるさと納税の人材交流等ということなんですが、委員が確かにお話しされる部分は人材派遣型という制度もございますけれども、実際その人材派遣型のほうを採用する形での今の段階でお申出というのはございませんし、現段階ではどちらかというと寄附金といいますか、そちらにメインを置かせてPR等をさせていただいているといった状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 行政管理課長。

○行政管理課長（菅原義明君） それでは、再度もう少し職員賠償分について申し上げますと、職員賠償分、当初決定した額と申しますのは202万2,213円、2022213になります。このうち、2月の議会にお諮りしたかと思いますけれども、免除の部分がございました。自治法分の賠償責任免除、それから民法分の免除、こちらについては議会案件ではございませんけれども、これらを免除した額と申しますのが18万1,950円で、ございます。これの差引きということで184万263円ということですので、この残った部分といいますか、職員賠償金の全ては完納されたという状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、またちょっと委員会のほうで不正利用の件はやりたいと思いますが、再度ふるさと納税の部分について、今人材派遣型ではなくて寄附金が中心となっているということでお聞きしました。今、民間レベルでいろいろ取組もされていると思うんですよね。特にカーボンクレジットを活用した民間交流というのももう始まっていますので、やっぱりそういういった環境対策に力を入れる企業とか、やはり震災復興で関わりのあった企業さんにこちらが積極的にお声がけを、提案していくというのも一つの方策かなと思いますが、その辺ちょっと現状だけお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 企業版ふるさと納税の部分でございますが、確かに委員お話しされますとおり、やっぱり一番のきっかけというのは震災等を機にしまして当町を知っていただいた企業の方々から、輪といいますかつながらが広がっていっているという状況でございます。今お話ししたいたいた部分につきましては、今後、現在使途として町でいろいろ指定している中で「豊かな自然の中でともに支え合い世代をつなぐ事業」といった使途等もございますので、そちらとの兼ね合い等も踏まえながら、引き続きの検討を図っていきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時07分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいなので、休憩前に引き続き会議を開きます。

16款財産収入から21款町債までの質疑を続行いたします。質疑願います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 2点になるかと思います。20款諸収入です。ページ数で言うと41、42ページになるかなと思いますが。ここに3項1目2節で民生費貸付収入の中に不納欠損額があるんですね。附表を見ますと、12ページ、13ページに不納欠損額が、現年度それから滞納繰越と同額それぞれ計上されていて、合算値がこの決算書の42ページの104万何がしという数字かなと思うんですけれども。今までなかったものだと思います。どういう事情があったのかお伺いします。

それから、その下4項の雑入の中で学校給食費、雑入という節がありますけれども、その中で、これも附表の同じページを見ますと収入未済額が年々どうしてもたまっていってしま

う。昨年度決算だと、現年度分の負担金の収入未済が67万円ほどだったかと思うんですが、今期は90万円と、少し跳ね上がっているなと思います。この要因、どういうふうに考えていくかお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 災害援護資金の不納欠損の部分でございますけれども、こちらの理由につきましては、自己破産による、件数で言うと1件ということになります。これまで4件ほど償還免除という取扱いをさせていただいておりますけれども、いずれも自己破産による理由となっております。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、学校給食費の雑入の分の現年度の徴収率の部分なんですけれども、委員お話しのとおり令和4年度は現年の収納率が97.48%ということで、前年度と比較しますと0.7%収納率が落ちてしまったという状況になっております。毎月の督促状の送付はもちろん、それから文書催告、電話催告等で徴収確保に努めてきたところなんですけれども、やっていることは毎年度同じようにやっているわけなんですけれども、その年によってどうしても徴収率が落ちてしまったりというところがありますけれども、今年度も引き続き、現年度分につきましては無償化というところが、施策が町のほうで取られておりますけれども、この分ですね、滞納繰越分に全てなってしまったわけなので、今後も引き続き徴収の確保に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 災害援護資金の貸付けにつきまして、こういうケースが今後増えていくというふうに見るのは、その辺りの分析ですね。大丈夫だろうかということと、欠損ということになれば、お貸したけれども回収できないということになるんだと思います。その補填分といいますか、その処理はどのように行われるのか確認したいと思います。

それから、給食費につきましては無償化というお話もありましたけれども、きっちり払っていただかなければいけない分はその保護者が負担しているという方がいる一方でどうしてもなかなかそうできない方がいるときに、一律に無償化ということになると、多少そういった滞納分があるよということが制度を考える上で妨げになったりしやしないかというところをちょっと懸念している部分があります。その辺りはどのように整理しているんでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 今後の推移の見込みでございますけれども、当然この3年間で

すか、コロナの状況というのを踏まえると、今年度以降こういう事案が出てきてもおかしくはないとは捉えております。いろいろ相談を受けるというか、こちらからお話を聞いたときに、そういったコロナの状況で離職だとかそういったケースというのが少なからず聞かれますので、そのあたりはこれからも注視して見守っていきたいなというところで考えております。

それから、そうなった場合の補填分の処理という部分に関しては、これは償還免除とする定義の中で、こういったところは認められているというところでもありますので、これを町が肩代わりしてというところではないと捉えております。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 給食費の滞納分については、合わせて290万円ほどの滞納分ということになりますけれども、どうしても時期が空いてしまうとそういう納付の意識というものもちょっと保護者の方々には離れていくてしまうというところも懸念しておりますので、まずは文書での納付の催告ということをやっております。その目的というのは、滞納繰越分なので本当は一括で、一括納付というのを基本としているところなんですけれども、中には単なる納め忘れということではなくて金額が大分かさんでいる方もありますので、まずは担当のほうに電話連絡なり、来庁なりということをしていただきたいということで、まずは文書を送付しているところでございます。やはり、効果というものがありまして、電話連絡等も何件か入っている状況にございますので、そしてまずは納められない理由というところをお伺いした上で、そして無理のない納付というところを担当と保護者の方と話し合って納付計画を立てていただいて、きっちりですね、毎月の納付なりにつなげていきたいなと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 災害援護資金につきましては、償還計画等もたしか出していただくというような、お貸しするときにこういう見通しですと、社会情勢はそのとおり進むとは限りませんが、要は手を差し伸べやすい関係性が既に構築されている状況だとは思うので、なお一層といいますか、ぜひそこは1件1件丁寧に当たるべきかなと思っておりました。

それから、給食費に関しましては、ちょっと乱暴な言い方をえちりますけれども、払えなかつた分があると、ただ無償化になるらしいと、給食費が。なった場合ですね。そうしたら、どうせ無償化なんだから払わなくてもいいんじゃないのってなられると、これはまた別なのではと思っているので、その辺りの考え方をちゃんと分けて整理しているのかどうかと

いうことを伺いたかったのですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 毎年現況調査というものがありまして、それぞれ債務者の方とは顔を合わせてという機会もありますので、そういったところでしっかりお話を聞いて、今後も続けていきたいなと思っております。相談しやすいような体制づくりをこれからもしっかりとつくりつくりたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 学校給食費の保護者負担分につきましては、令和5年度から町の施策で無償化というところで現在行っている状況でございますので、その際、町との検討の中では当然ですね、どうしても制度の始まりというところでは、その前とその制度後ではどうしてもそういう部分が出てきてしまうので、そこは納めていただくものは当然に納めていただくというところで、徴収の確保に今後も努めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） ほかにございませんか。2巡目、伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 すみません、もっと手を早く挙げればよかったです、申し訳ありません。

1点だけ追加でお伺いしたい件がありましたのでお願いいたします。

ページは46ページ、諸収入の商工費の関係の部分でございますが、道の駅施設整備等利用料で485万9,000円ほど計上されております件で質問いたします。ちょっとこの前段階で、担当課長には、メモリアルの入館料はここに入っていない形でこの設備要領となるということで伺っていたんですけども、まず確認です。これは令和4年10月のオープンから令和5年3月末までの数値としてこの金額になっているのかという部分と、施設整備等利用料でございますのでその範囲というか、いろいろなトイレとか管理の利用料だと思うんですけども、範囲としては新しく造られたメモリアルも含めた建物プラスさんさん商店街プラス祈念公園も含めたその範囲という理解でいいかどうか、ちょっとそこを確認したいのですがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） お答えさせていただきます。

まずこちらは道の駅に係る部分、北側は10月以降になります。ただ、商店街のほうはもう通常で利用いただいておりますので4月から3月までです。

それから、内訳につきましては、祈念公園は管理が異なりますので、あくまでも道の駅の敷

地内にある建物、設備の利用料という形になります。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 そうしますと、今回決算では485万9,000円ということで確認しているんですが、令和5年度について予算額が845万円ということで予算額のほうでは記載があるんですけども、要は最近のいろいろな高騰の部分ですね、エネルギーとか物価高騰によってちょっと見通しが上がりそうなのかどうかという部分をこの場でお聞きしたいんですがいかがでしょうか。それとも、その契約自体決まっていて、予算額どおりに今年度は動いているかどうかという、ちょっとその分お聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 恐らく上がる可能性があるとしたら電気料ということだと思うんですが、今のところは契約の単価で進んでおります。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ではもう1点だけお聞きしますが、その設備等利用料ということで、そうすると収入先というか支払う方はまちづくり会社なのか、商店街の組合等々なのか、ちょっとその納めている方というかその団体等についてちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それぞれになりますけれども、南三陸311メモリアルは指定管理者の一般社団法人南三陸町観光協会が施設に係る浄化槽の利用の分と電気料を利用料としてお支払いいただいています。また、南三陸ポータルセンターのほうに入っている観光協会のほうも、電気料と浄化槽の利用料を入れていただいております。そのほかに、さんさん商店街に入っていらっしゃる各店舗の方々を取りまとめて、まちづくり未来さんのほうから一本で浄化槽の利用料を入れていただいております。

○委員長（佐藤正明君） 2巡方の対象の方はあといませんので、16款財産収入から21款町債までの質疑を終わります。

以上、歳入に関する質疑を終わります。

次に、一般会計の歳出の審査に入ります。

審査は款ごとに区切って行います。

初めに、1款議会費、51ページから54ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（佐藤正文君） それでは、議会費について御説明を申し上げます。

決算書の51ページ、52ページを御覧願います。

1款議会費の支出済額は9,464万9,261円で、対前年度比7.75%の減となっております。額にしまして約800万円の減となります。減額となった要因は、令和3年11月から議員定数が3人減となったことによるものであります。予算に対する執行率は98.41%でありました。

令和4年度中の議会活動の成果等につきましては、決算附表21ページから24ページにまとめておりますので、御参照願います。

簡単ですが、以上で細部説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、53ページから82ページまでの審査を行います。担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 最初に、2款総務費全体の状況を御説明いたします。

令和3年度決算対比でマイナス11.4%となっております。財産管理費において、令和3年度に繰越事業で行いました仮設庁舎解体工事及び松崎団地の面保護工事が終了したこと及び選挙回数減により減額となっているところでございます。

決算書の53ページからの1目一般管理費につきましては、令和3年度決算対比でマイナス17.0%、予算に対する執行率は95.2%となっております。一般管理費は、職員や派遣職員の人工費負担など内部管理費ですが、前年度比較として減となった理由につきましては、東日本大震災からの復旧・復興の事業の進捗により派遣職員が減となったことによるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、57ページ及び58ページ、2目文書広報費でございます。この文書広報費につきましては、予算に対する執行率は96.04%、令和3年度との比較ではプラス6.39%となってございます。主に町の広報紙広報みなみさんりくの発行に係る経費のほか、総務課で所管をいたしております行政文書の発送等に要する郵便料、その他の通信運搬費に係る支出となってございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 同じく3目でございます、財政管理費でございます。3目財政管

理費についてですが、予算額に対する執行率は77.2%、前年対比でマイナス16.4%となっております。ほぼ前年度並みの執行率となっているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 続きまして、4目会計管理費です。会計管理費は、会計処理に要する経費等でございまして、執行率は60.10%、対前年度比ではマイナス20万円弱、率にいたしますと10.04%の減額となっております。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、59ページ及び60ページから61ページ及び62ページの上段、5目の財産管理費でございます。この財産管理費につきましては、予算に対する執行率は98.01%、令和3年度との比較ではマイナス37.32%となっております。令和3年度との比較における大きなマイナスにつきましては、基金積立金の減少に伴うものとなってございます。なお、財産管理費につきましては、主として庁舎等の施設や、公用車、その他財産の維持管理等に係る経費となっておりますが、令和4年度におきましては旧荒砥小学校体育館の解体工事を執行しているものでございます。

次に、同じく61ページ及び62ページ、6目の企画費であります。この企画費につきましては、予算に対する執行率は73.44%、令和3年度との比較ではプラス465.91%となっております。令和3年度との比較におけるこの大きなプラスにつきましては、令和4年度において新型コロナウイルス対応生活支援応援券の交付事業を行ったといったことが主たる要因でございます。なお、企画費につきましては、ただいま申し上げました事業のほか、広域行政事務組合の負担金や附属機関、諮問機関の委員報酬等について支出しているものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君） 続きまして7目総合支所管理費について御説明申し上げます。こちらは、総合支所の管理に係る経費を計上してございます。予算に対する執行率は96.7%でございます。また、支出額を令和3年度と比較しますと96万円、率にしますと6.6%の増となってございます。増額の主な理由は、需用費の高熱費のうち電気料金が54万円、支所管理委託料が145万円などの増によるものでございます。また、一方では前年度比で工事請負費が57万円の減などによるものがありますことから、対前年度比の7目比較では96万円の増となっているものであります。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 同じく63、64ページ、8目の交通安全対策費でございますが、予算額に対する執行率は86.4%、前年度決算対比でプラス60.3%となっております。要因につきましては、カーブミラー設置基数が増えたということでございます。交通安全活動に要する費用のほか、カーブミラー等の交通安全対策施設に要する経費を支出しております。交通安全指導員や工事の概要につきましては、決算附表28ページに記載しておりますので御確認願います。

続いて、9目防犯対策費につきましては、防犯活動に要する費用を支出しております。予算額に対する執行率は86.3%、前年度決算対比でマイナス28.5%となっております。減額になった主な要因につきましては、前年度で震災直後に設置しましたソーラータイプの防犯灯の撤去工事が終了したことによるものでございます。

次に、65ページ、66ページをお開き願います。

10目危機管理対策費につきましては、予算額に対する執行率が84.6%、前年度決算対比で3.4%の増と、前年度とほぼ同額となっております。総合防災訓練の実施のほか、災害に備えた備蓄品の整備などを行っているところでございます。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、同じく65ページ及び66ページから67ページ及び68ページの上段、11目の電子計算費でございます。この電子計算費につきましては、予算に対する執行率は95.59%、令和3年度との比較ではプラス24.32%となっており、主として行政サービスの提供に係る電算システムや、府内LANシステムに係る支出となってございます。

次に、同じく67ページ及び68ページ、12目のまちづくり推進費でございます。このまちづくり推進費につきましては、予算に対する執行率は96.52%、令和3年度との比較ではプラス20.02%となってございます。主にふるさとまちづくり基金への積立金、その他ふるさと納税の受入れに係る経費のほか、おらほのまちづくり補助金等に係る支出となってございます。

次に、同じく67ページ及び68ページから69ページ及び70ページの上段、13目の地域交通対策費でございます。この地域交通対策費につきましては、予算に対する執行率は95.15%、令和3年度との比較ではプラス14.52%となってございます。主として町内の11路線の乗合バスに係る支出となってございます。

次に、同じく69ページ及び70ページ、14目の地方創生推進費でございます。この地方創生

推進費につきましては、予算に対する執行率につきましては83.49%、令和3年度との比較ではプラスの24.52%となってございます。高校魅力化事業や移住定住、地域おこし協力隊といった事務事業のほか、道の駅、うみべの広場の整備に係る支出となってございます。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 続いて、71ページから72ページの中段になります。

2項徴税費です。町税の徴収及び収納に関わる事務に要する経費を支出しております。予算に対する執行率は94.6%となっております。

1目税務総務費は、固定資産評価審査委員会に要する経費及び税務担当職員の人事費が主な内容となっております。予算に対する執行率は96.7%、対前年比では9%の増となりました。

同じページの下段から73ページ、74ページでございます。

2目賦課徴収費は、各種税の賦課徴収、収納に要する物件費が主な内容であります。予算に対する執行率は91.1%、対前年比では103.5%の増となりました。その増の理由といたしましては、固定資産税の評価替えの対応に係る委託料の増と、還付金の増によるものであります。

続いて、ページの下段になります。

3項戸籍住民基本台帳費 1目戸籍住民基本台帳費です。戸籍事務及び住民基本台帳費に要する経費が主な内容です。予算に対する執行率は87%、対前年比は15.6%の減となっており、その減額の理由といたしましては12節委託料で戸籍システム改修業務が翌年度へ繰越しそなったことによるものであります。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 次に、75、76ページの下段となります。

4項選挙費につきましては、選挙管理委員会の運営や選挙の執行に要する所要の経費を支出しております。項全体で予算額に対する執行率は95.1%、前年度決算と対比いたしますとマイナス61.3%となっております。令和3年度は4つの選挙が執行されたことに比べ、令和4年度につきましては参議院選挙のみとなったことにより大幅な減となったものでございます。

次に、77、78ページをお開き願います。

2目参議院選挙でございます。参議院選挙につきましては、第26回の参議院議員総選挙に要する所要の経費を支出しております。予算に対する執行率は98.4%となっております。

なお、選挙費の各種執行状況につきましては、附表の45ページ、46ページを参照願います。

以上でございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 続きまして、77ページ及び78ページの下段からとなります。

5項統計調査費でございます。5項1目の統計調査総務費につきましては、予算に対する執行率は88.74%、令和3年度との比較ではプラス13.8%となってございます。主に統計調査事務に係る職員の人事費についての支出となってございます。

同じく5項2目統計調査費であります。予算に対する執行率は85.60%、令和3年度との比較ではマイナス36.26%となってございます。このマイナス分につきましては、令和3年度と令和4年度におきます各統計調査業務の種類及び当該調査業務に要した調査員、そういった人数に変更があったことによるものとなってございます。

○委員長（佐藤正明君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（佐藤正文君） それでは、6項1目監査委員費です。監査委員会に係る人件費及び監査委員事務に要する経費を支出しております。執行率は88.41%、対前年度比較30.67%の増となっております。増額となった要因は、町補助金不正流用事案等に係る調査取りまとめに係る経費が増となったためであります。

以上、2款総務費の細部説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

三浦清人委員。

○三浦清人委員 決算全体になるかと思いますけれども、不用額が8億2,000万円ほど出ております。7億円の黒字だというお話であります。この令和4年度の当初予算組んで、事業が行われて、お金が余ったということですので、各款ごとに減額補正をした件数と金額をお知らせください。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） それでは、減額補正をした件数と金額というところで説明いたします。

まず、1款議会費でございます。件数が1件、金額が251万8,000円。

2款総務費、28件、金額が9,916万8,000円。

3 款民生費、13件、金額が4,497万1,000円。
4 款衛生費、10件、金額が7,842万円。
5 款農林水産業費、12件、金額が4,078万2,000円。
6 款商工費、10件、金額が3,809万1,000円。
7 款土木費、8件、2,538万3,000円。
8 款消防費、5件、金額が1,003万2,000円。
9 款教育費、5件、金額が1,459万円。
10款災害復旧費、8件、3億9,628万1,000円。
11款公債費、2件、1,793万8,000円。

12款復興費、1件、146万円。

合計件数が103件、金額が7億6,963万4,000円でございます。

なお、今回件数とした部分につきましては、人件費及び予備費を除いて各科目とも減額が100万円以上減額した件数を説明いたしました。

以上でございます。

○委員長（佐藤正明君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 合計で103件で7億6,900万円の減額補正をしたということあります。でも、8億2,000万円の不用額が出ておるという結果ですのでね。もっともっと減額補正はできなかつたのかなという思いがいたします。年度末ぎりぎりで事業費確定ということで、減額補正しても何ら使い道もないということであれば致し方がないのかなと思いますが、年度途中でよその事業に予算が足りないというときにはやはり減額補正してそのお金をしてやるというようなことも考えられるわけですね。以前この話をしたら、町長はそこに取った予算はよその事業には使われないというお話をしました。それは、減額補正をしなかったために使われないということですので、減額補正すればそれは使うことができるんですね。いろいろお話をすると、どうしても財政難だとか予算がないとかそういう事業できないという理由づけになってしまっている。8億も余して予算がないなんてどこから来てどこから出る言葉なんだろうということを常々思っているわけなんです。

監査委員の報告書を見ますと、ここでちゃんとたってあるんですよね、この件についても。不用額は、一般会計、特別会計11億円と。割合が5%以上ですよね。一般会計でも5.1%になっている。1、2%ならぬ、仕方ないんだと思うんだが。年度末で減額補正するいとまがなかったということで、理由は分かるんですがね。5%以上の額をしないで不用額が出

て、そして黒字だ、黒字だと言えますか。私は言えないと思いますよ。ここにもうたつてあるように、やはり減額補正をして対応するようにと書かっているんですよ。これ、見ていますか、監査委員の報告書、25ページ。見ていないだろうな。見ないんだろうね、この監査委員の報告というの、前からもそうだ。代表さんいるけれども、立派な監査報告してもさっぱり見ないから、ここにいる人たちは。人ごとだと思っているから困ったものだ。財政がない、財政が厳しいと語っていてこのありさまです。本当に困りましたね。

課長ね、どうなんですかね。年度ぎりぎりのものは仕方ない、先ほど言ったけれどもそういうとまがないし。やる気であればやれたということもあると思うんです。ここで何件ぐらいそう思いますと語ったって難しいからね、言えませんがね。とにかく気をつけてね、今後は、とにかく問題は予算編成ですよ。一般会計、支出に対しての収入、歳入ですから。皆、分かっているものね、企業会計と逆だから。企業会計は歳入に対しての歳出、一般会計は歳出に対しての歳入を考えるもの、これ原則ですから。そのときに、幾ら使いますよ、かかりますよときちっとしたもの出して、それから手当てるわけですからね。そんなにそんなに余るということはないんですね。実際、入札差金とかいろいろ出てきますけれども、それだってそんなにそんなにね。じゃあ、その積算価格というのはどこから来たんだということになってくる。それでも教育委員会のほうは真面目だから、この間70万円の減額補正ね、立派ですよ。使いませんでした、余りました、減額ですと。立派ですよ。ただ、残念なことに、なぜ最初から庁舎内でできるもの予算計上したのにというの、少し残念だよね。これから気をつけなきゃないけれどもね。そういうことです。

終わります。

○委員長（佐藤正明君） 答弁はよろしいですか。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 今回こういった状況となったという部分に関しては、やはり確かに一般会計で5%以上という部分でございます、反省しなければならない点、多々あろうかと思います。いずれにしても、当初予算編成の段階でしっかりとヒアリング、あとは各課の考え方という部分をお聞きしながら、来年度ですね、当初予算の編成を行ってまいりたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 はい、2点お伺いしたいと思います。

総務費の1項10目、ページで言いますと65、66ページになるかと思いますが、危機管理対策費がございます。決算附表のほう見ますと29ページあたりでしょうかね。総合防災訓練それ

から災害に備えた備蓄品の整備ということであるんですけれども。前からずっとお尋ねしているんですが、この附表の中に震災復興祈念公園の中の祈りの丘に応急生活物資の備蓄を図ったというようなお話をありました。あの一番高いとこに防災ベンチがあって、中に緊急時などの備蓄品が格納されているわけですけれども、町民が知らないんですね。いざというとき、本当は高校とか小学校まで逃げられればいいんですけども間に合わないというときに、あの祈りの丘に駆け上がって、そうしたらあそこ陸の孤島、まさに島みたいになりますので、そこにせっかく備蓄品があるんですけども活用できるかできないか、そのときそこにそれをたまたま知っている人が避難するかどうかに大きく左右されるというのを、全員にそのお知らせするというのは難しいので、これから先この町に長くいるであろう子供たちにでもそのお知らせをしたいなという話を前々から何回かしたと思うんですけども、去年は特にそういう話はしていなかったと思うんですね。総合防災訓練に関して言えば、ドローンを飛ばして、そこに入っていますよとスピーカーで言うみたいな申合せだったんですけども、やっぱり、そういうことをする考えがあるかどうか。備蓄品の表示等どうしますかといったら、看板をつけるみたいな話も前回あったような気がするんですけども、いまだに看板はついていませんので、どういった考え方をしているのか、もう一度お伺いしたいなと思っております。

それから、ページ数をお示しするのは非常に難しいんですけども、委員長、行政管理課の皆さんの仕事内容というのが、行政管理費はあるの、どこかにあるのかな、ちょっとなかなか出てこなくて。決算の附表を見ますと、37ページ、38ページとかですね、行政事務の適正化、効率化という項目で出てくるのかなと。決算書ではなくて、附表のほうからで大変恐縮なんですが、37ページにはおらほの相談窓口というのがございます。何か、とても町民の皆さんからは、顔を合わせでなくともメール等でもお問合せができるということで、有効に活用されているんじゃないかなと思っておりました。ただですね、附表をめくって38ページの一番上に件数があって、④効果ということが書いてあるんですけども、非常に小っちゃいなと。せっかくあれだけ皆さん一生懸命頑張っておられるので、こんな成果がありましたよと、こういうところの事務が是正されましたよというのをもっと大っぴらに、もう何かこれでもかというくらい書き記したらいいのにと思ったら2行で終わっているので、去年1年間、おらほの相談窓口中心としてどういう相談が寄せられて、実際にどういう効率化が図られたのかということをぜひお伺いしたいなと思うんですけども、どのような状況だったでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 1点目の祈りの丘の備蓄品の関係でございます。町民が知らないという部分に関しての改善策として、ちょっと時期はまだ未定なんですけれども、近々の南三陸高校の1年生に、そういった場所、内容物も含めた、開け方も含めてですね、まちづくり協議会の協力も得ながら、授業の一環としてお知らせといいますか、これだけの授業ではなくて、そういった防災も含めた授業を行いたいと考えているところでございます。

あと、看板というお話ありましたけれども、表示物ということでちょっと今後、遅くとも来年度当初予算には掲載して、内容物をお知らせするような表示物は設置するということを考えております。

○委員長（佐藤正明君） 行政管理課長。

○行政管理課長（菅原義明君） それでは、おらほの相談窓口ということでお尋ねがございましたので御説明させていただきます。委員おっしゃっていただきましたとおり、30件ほどの御相談が寄せられております。中身としては、町の施設の表示がちょっと足りませんねとか、少し表示の仕方がどうでしようかといったようなものでありますとか、あるいは生活上の困り事といったものが主でございます。個別の中身については、ちょっとお答えについては控えさせていただきますけれども、そういったもので我々のところといいますか、こちらの課で対応しているんですけれども、ちょっと前に地元紙にも載りましたけれども、我々のところで心がけておりますのは、行政のお問合せで多々御不満とされるのがいわゆるたらい回しといいますか、うちじやない、うちじやないということで、誰に聞けばいいんだというところが大変問題になるところですけれども、そのところを逆に、我々のところでしっかりと担当のところは探しますので、探してそこに答えを求める、そしてこちらでお返しするというところを徹底しておりますので、そういったところでは御信頼を得ているのかなと思ってございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点目に関しては恐らく10月6日のお話かなと思います。私も行って、こうだよという話はしたいなと思いますし、何かすごい寂しいというか、せっかく教訓を伝えるとかですね、先般の一般質問でも現物のおたき上げの写真をどうするというような議論もありましたけれども、せっかく取り組んでいることがあるのに、何かうまく伝わらないというのは本当にもったいないですし、これを行政の皆さんだけにやりなさいと求めるわけでもなく、町民とそれこそ協働で、知っている人がしゃべればいいわけですから、そういう機会を

ぜひ積極的につくっていただければなと思いますし、その場にはぜひ皆さんもおいでいただければと思いますけれども、今年はどのような状況なのか、一言お伺いしたいなと思います。

相談窓口に関しては、窓口に相談できるようになりましたというのがゴールでもないと思うわけですよ。そこはむしろスタートで、それによって意見を届けたらこういうふうに改善されましたと。よかったなと、解決してもらえたというふうに町民が知って、思って、初めてやったかいがあるのかなと思っているので、個別の1件1件の内容をつまびらかにということよりも、それがちゃんと町民の皆さんに伝わるといいなと思っていて、もっと踏み込んで言えば、それを行政管理課がなくとも、皆さんの庁舎に行けばたらい回しにもされず、それは建設課ですよ、それは町税課ですよというのが、みんなで分担してそういうことができるようになるというのが多分ゴールだと思うので、今取組をやったことはもっとやりましたと、おかげさまで変わりましたということはもっと発信の機会があってもいいのではないかなと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 大変申し訳ございません。授業の日程につきましては失念しております申し訳ございませんでした。授業当日は、総務と企画の職員が同行いたします。

○委員長（佐藤正明君） 行政管理課長。

○行政管理課長（菅原義明君） 効果をお知らせしたいというのはやまやまではございますけれども、こういった御相談があつてこのように解決いたしましたと、なかなかつまびらかに言えないところがあるというのも、ひとつ御理解いただきながらですね。ただ、このような御議論を通じてといいますか、そうした中でも我々を知っていただき、そして何かあったらどうぞというところをこれからもしつこくといいますか、諦めずといいますか、お知らせしていなければなと思ってございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 例えば、その相談内容が個人情報に類するものだったり、この担当課のこの人がみたいな話ならそれはもちろん公にすべきではないと思っているんですけども、話したら通じましたよということはとても大事な感覚だと思っていますので、そこはもっと隙だらけでいいと私は思っています。ぜひ、町民との距離をもう少し縮める考え方を持っていただけたらなと思います。

終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 何点かというか、3点ぐらいですかね、お聞きしたいと思います。

これはページ数というよりかは、附表のほうで総務関係ですのでお聞きしたいと思います。

25ページなんですが、職員研修、派遣職員受入れ状況ということで、主に研修をされた内容がここに記載されているんですけれども、町が主催と、県の研修所が主催とあるんですけれども、職員研修なるものは町としてはこれで全てなのかどうかという、ちょっと疑問があつたのでそこを解決いたしましたくお聞きしたいと思います。それが1点目でございます。

そして、2つ目が、こちらは決算書に戻りまして60ページなんですが、総務管理費の5目財産管理費で公園業務安全点検調査委託で金額はさほどでもないと言ったらおかしいんですけども8万6,900円という金額で、点検調査委託というのがされているんですけども、この点検調査という委託なんですが、これは町内の公園全てなのか、それともある程度ここでと限定されているのか、ちょっとその区分けというか、詳細をお聞きしたいと思います。

そして、3つ目なんですが、62ページに行きまして、これも財産管理費の24節ですね、積立金で公共施設維持管理基金とあります。金額的には8億円を超える基金が積立てになっていくんですが、これは当然その計画に基づいてまたいろいろとその維持管理というものはされていくのかなと思うので、附表のほうに行くと27ページに、計画策定支援業務委託は令和5年度へ繰越しになっているので、令和4年度自体では計画策定がまだ進捗途中だったのかなという理解でいるんですけども、計画策定の進捗というか現状というか、令和5年度に繰り越されているんですけどもその状況についてお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 職員研修の関係でございました。附表の25ページに記載している研修につきましては、委員お話しされたとおり町が主体となって行った研修と、あとは県主催の研修というところを記載しているところでございます。そのほかの研修という部分に関しましては、例えばここに記載しておるのは、ここに書いてありますとおり行政需要の多様化に向けたとかですね、あとはそういった組織、人材の育成、組織力の向上という部分での研修でございますが、町の職員だったり、あとは一般の農協、漁協も含めた取組として、南三陸町を知ってもらうという中で、ラムサールのそういった海域の、町をよく知ってもらうと。子供たちはいろいろやっているんですけども、大人がよく分かっていないんじゃないかなという部分も含めて、そういったこの町のよさを知ってもらうということで、町民も含め

た研修も行っているという内容でございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 決算書60ページの公園遊具安全点検調査委託料8万6,900円の件でございますが、対象となりましたのはいわゆる旭ヶ丘団地と言われる地域の部分の公園が4か所、吉野沢と伊里前の団地各1か所といいますか、合わせて6の分となってございます。

続きまして、公共施設等総合管理計画、3点目となります。こちら令和4年度の完成を目指していたものの繰越しということで御承認を賜った部分ですが、ほぼほぼ計画の中身というのは固まってまいりまして、あとは最終的に関係各課の御意見を聞きながら近く決定という形で、今段取りを進めさせていただいております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 3点目は分かりました。

では、ちょっと研修の件と公園の件で、続いてお聞きしたいと思います。

今、総務課長から御答弁いただきまして、この研修以外にも町民も含めて研修している部分もあるということで聞いたんですけども、単純に資料だけ見てしまうと、逆に言うとこれだけなのかなって思ってしまったんですね。今、お仕事の中でもいろいろ改革すべきものがあると思いますし、また業務の効率化とか合理化も先般からの課題となっているのかなと。そういう意味では、デジタルとかDXに関する研修とかというのがここにあてはまらなかつたのか、やっているのかやっていないのかというのをちょっと深くお聞きしたい部分だったのでお聞きしましたが、そういったものは町として、役場としてよりかは自主的にやらっしゃるものなのかなどうか。いろいろな町民の皆様も民間でいろいろ研修とか勉強会をやっていらっしゃるんですけども、そういった研修会に参加する、参加してほしいとかという情報提供もできているかどうかという部分も併せてお聞きしたいんですがいかがでしょうか。

あと、公園の部分について、今旭ヶ丘等々、吉野沢、伊里前等々と聞いてきましたので、逆にハマーレの広場の公園管理はもちろん支所だと思うんですが、点検業務というのもハマーレの広場は支所で担当されているかどうか、ちょっとそこをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 行政管理課長。

○行政管理課長（菅原義明君） ただいま職員研修に関連してという中で、DXの研修はというところがございました。DXにつきましては、今年度から当課で担当させていただくという

ところもございますので申し上げますと、正直、昨年度の段階においてDXというものの取組がそう活発であったかというとなかなかそこまでは行っていないということで、今年度庁舎内でまず職員対象にDXに関する勉強といいますか、全体の会議を持ってございます。その中で、当面役所としてどうしても進めていかなければならないのが自治体DXと言われますシステムの標準化ですとかそういうものでございますので、そのところをとにかくしっかりとやっていきましょうというところで今取りかかったばかりといいますか、緒に就いたといいますか、そういう状況でございますので、いずれそのDXにつきましては、役所のDXについてはDXの本当の基礎的な部分でありまして、様々な民間レベルのといいますか、民間さんのDXがもっともっと進むように基礎をつくっていくというのが自治体DXの基本的な考え方と思ってございますので、そのところはしっかりと、なおねじを巻いてやっていけたらなと思ってございます。

○委員長（佐藤正明君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君） ハマーレ広場の遊具の点検についてのお尋ねなんですか
ども、支所のほうで来年度以降、年に1回なのかなと思っているんですけども、うちのほう
が担当となってございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、研修の件についてはまたちょっと細かく、違う場でもお聞きしたいと思
いますので分かりました。

最後に、何でハマーレのことをお伺いしたかというと、実は、オープンがそれこそ4月であ
りましたが、7月の半ばに、15日でしたかね、実際の現場を見たんですけども、空気が抜
けていたんですね、15日に。完全にもう使えないような状態だったんです。ただ、それに対
して、やっぱり休日でもありましたので、なかなか、ここ使えなくなっていますよとかとい
う、何ていうんでしょう、バリケードも多分対応できなかったのかなと。ただ、翌16日には
もう空気がしっかりと入っていて、また再度使えましたんですね。だから、どういう対応で管
理されているのかなとちょっと分かりかねたので、それでハマーレ広場の管理についてお聞
きしたわけなんです。今夏は暑さもあって、公園使える状態であっても多分あの上はとても
暑くてなかなか使えない状態もあったので、利用者の事故とかそういう何か不具合とかがあ
ったという報告は受けてはいないんですけども、ただ休日の管理体制とかはなかなか支所
でも大変かなということで、その辺の考え方ですね、ちょっとこの場でお聞きして終わろう
と思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君） ハマーレ広場の休日の管理体制についてのお尋ねなんですが、これども、まず最初の7月15日にエアが抜けたという部分については、うちのほうでも、私のほうでも正直今ここで初めて聞くお話を分かりませんでした。申し訳ありませんでした。

ハマーレ広場のふわふわドームの部分だと思うんですけれども、あの分については、常時エアを入れているような感じなんです。一方では、抜いていると。それでもって、ふわふわドームの圧を何人乗っても一定の厚さになるように調整してございます。それで、基本朝8時半にはエアが全部入り込むようになっていまして、夕方は5時でエアの送風を止めるわけなんです。そうすると自然とふわふわドームの空気は抜けるという仕組みになってございます。

休日等の管理体制なんですけれども、うちのほうの支所の電話番号もあそこに掲示してございますので、何かあれば日直等ありますので、警備員さんありますので、そちらから職員に連絡が入るということになってございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。（「なし」の声あり）

ほかにないようありますので、2款総務費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時14分 休憩

午後2時28分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3款民生費、81ページから102ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは、3款民生費の決算について御説明申し上げます。

決算書は81ページ、82ページ中段からとなります。

民生費全体といたしましては、予算に対する執行率が94.7%、前年度対比では5.6%の減となっております。

続きまして、項、目ごとに御説明申し上げます。

1項社会福祉費でございます。予算に対する執行率は95.7%、前年度対比では2.4%の増となっております。

1目社会福祉総務費です。予算に対する執行率は91.6%、前年度対比では2.9%の減となっております。社会福祉総務費につきましては、職員の人事費や関係団体への負担金、補助金等の支出が主なものとなります。前年度比較で減の要因といたしましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支出額が、令和3年度と比較して少なかったことによるものです。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 続いて、83ページ、84ページの下段になります。

2目国民年金事務費です。国民年金等の届出の収受、それから進達等に係る事務に要する経費が主な内容でございます。予算に対する執行率は64.5%でした。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、3目老人福祉費でございます。

予算に対する執行率は94.1%、前年度対比では17.2%の増額となっております。

ページは、85ページ、86ページに続きます。

老人福祉費につきましては、高齢者の一般福祉施策であります敬老祝い金の費用のほか、老人保護措置費の支給を行ったものであります。対前年度の比較での増額につきましては、敬老祝い金に係る支給対象者の増加によるためです。内訳といたしましては、100歳到達者が5名、88歳到達者が8名増えております。

次に、4目障害者福祉費でございます。予算に対する執行率は94.9%、前年度対比では4.5%の増額となっております。こちらにつきましては、障害者の生活支援に係る各種委託料や扶助に要する経費が主となっております。

なお、具体的な給付内容等につきましては、決算附表56ページから57ページに記載をしてございますので御確認願います。

次に、5目地域包括支援センター費でございます。

ページにつきましては、87ページ、88ページの下段となります。

予算に対する執行率は79.7%、前年度対比では14.8%の増額となっております。地域包括支援センターの活動に係る経費でございまして、認知症予防事業や介護人材の育成事業等の経費が含まれております。前年度比較での増額の主な要因といたしましては、講習会等の再開による外部講師への謝金が増えたことなどによるものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 続いて、89ページ、90ページをお開き願います。

6目後期高齢者医療費です。宮城県後期高齢者医療広域連合の事務費等の共通経費に対する町の負担及び後期高齢者の療養の給付に対する町の負担金が主な内容でございます。予算に対する執行率は99.8%、対前年度比較では4.9%の増となっております。被保険者の増加に伴い、医療費も増加傾向にあります。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 次に、7目介護保険費でございます。予算に対する執行率は99.7%、前年度対比では2.9%の増となっております。こちらの目につきましては、介護保険に係る事務的経費や介護保険特別会計への繰出金が主なものでございます。対前年度における増額の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス対応として介護保険事業所に対し原油高騰支援補助金を支給したことによるものでございます。

次に、8目総合ケアセンター管理費でございます。予算に対する執行率は97.9%、前年度対比では14.4%の増となっております。こちらにつきましては、主な支出は光熱水費や施設の管理委託業務、委託料でございます。前年度と比較した増額の要因といたしましては、光熱水費高騰の影響によるものです。

次に、9目被災者支援費でございます。

ページは、91ページ92ページとなります。

予算に対する執行率は96.6%、前年度対比では7.1%の減となっております。こちらにつきましては、東日本大震災の被災者の支援に関する経費でございまして、被災者支援総合事業として災害公営住宅に常駐しております生活支援員の配置に係る費用となっております。前年度と比較した減額の要因としては、令和3年度において被災者支援総合交付金返還金が生じていたことによるものです。

続きまして、2項児童福祉費でございます。項としての予算に対する執行率は92.7%、対前年度では17.3%の減となっております。

1目児童福祉総務費でございます。予算に対する執行率は90.2%、前年度対比では42.2%の減となっております。こちらにつきましては、職員人件費や児童福祉に係る諸費について支出をしております。

ページは93ページ、94ページと続きますのでお開きください。

令和4年度は、19節扶助費において子育て世帯応援扶助費、子育て世帯生活支援特別給付金、子育て世帯応援給付金などの各種経済的支援を行っておりますが、令和3年度と比較しての減額の主たる事由につきましては、子育て世帯臨時特別給付金支給が令和3年度に実施

されていましたためございます。

次に、2目児童措置費でございます。予算に対する執行率は99.8%、前年度対比では4.6%の減となっております。ここでは児童手当を計上しております、減額につきましては支給対象者の減がその理由となっております。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） 続いて、同じく93ページ、94ページの下段。

3目母子福祉費です。母子・父子家庭医療費助成事業に要する支出が主な内容でございます。予算に対する執行率は55.9%、対前年度比較では25.7%の減となっております。減額の要因といたしましては、前年度よりも高額な医療費を要したものが少なかったことなどが要因と思われます。

次に、4目子ども医療対策費です。子ども医療費助成事業に要する支出が主な内容でございます。予算に対する執行率は94.8%、対前年度比較では10.5%の減となっております。

減額の要因といたしましては、受給対象者が減少していることや母子・父子家庭医療費助成同様に、前年度よりも高額な医療を要したものが少なかったことが要因と思われます。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 続きまして、5目保育所費でございます。予算に対する執行率は91.3%、前年度対比では3%の減となっております。こちらにつきましては、志津川保育所、戸倉保育所、伊里前保育所の町立3保育所の職員人件費や保育所運営に係る経費でございます。

なお、各保育所の児童数等につきましては、附表60ページに記載しております。3保育所全体の在籍児童数につきましては、令和3年度と比較し176人で同数となっております。

次に、97ページ、98ページ。

6目こども園費でございます。予算に対する執行率は93.6%、前年度対比では12.2%の減となっております。こちらは名足こども園の職員人件費、またこども園の運営経費でございまして、対前年度比較での減額の要因としては、人事異動による職員人件費が減額となったためございます。名足こども園の在籍児童数は、令和3年度と比較し7人減となっております。

次に、99ページ、100ページを御覧いただきたいと思います。

7目子育て支援事業費でございます。予算に対する執行率は95.2%、前年度対比では2.9%の増となっております。こちらは、子育て支援センターに配置しております職員の人件費や

子育て支援センターの運営経費を使っております。前年度と比較した増額の主な要因といったしましては、職員の時間外勤務手当の増によるものです。

次に、8目放課後児童クラブ費でございます。予算に対する執行率は89.4%、前年度対比では3.9%の増となっております。こちらにつきましては、放課後児童クラブの職員人件費や運営にかかる経費でございまして、前年度と比較した増額の主な要因といったしましては、会計年度任用職員に係る人件費の増によるものでございます。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑願います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 2点かなと思いますが、お伺いします。

まず、ページ数でいきますと、83ページとかその辺になるのかなと思っているんですが、先般、単項議案で人権擁護委員の任命がありました。そのときに調べていて思ったことがあつたので決算で確認しておきたいなと思ったんですけれども、当町の人権擁護委員の皆さんといいますか、委員さんの人数、何人かお伺いします。

それから、93ページ、94ページになるかと思いますが、子育て関連の児童福祉費ということになると思いますが、令和4年度では18節の負担金補助及び交付金の中で、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金というのがあったなと思います。当初予算のときにたしか審査したと記憶しておりますけれども。公立の保育園ではなく私立の施設にお勤めの皆さんに給与分の少し上乗せといいますか、特例補助だということだったと思います。附表のほう見ますと60ページ、61ページに、こども園それから保育所を含めて町内の施設、保育施設、教育施設にはこういう感じで子供さんたちがいますよというのがあるんですけれども、施設に所属、通っている児童数と、60ページ、61ページにかけて私立の施設の子供さんの数が出ていると思うんですけども、それに対して大きい番号5番、61ページの中ほど下に、その処遇改善のものが出てきて支給金額というのがあるんですけども、人数と比例しないといいますか、ばらばらというか、子供さん多くないところに多く行ったりというところがあるので、おやと思いましたので、そのあたりどういう状況になっていたのかというのをお伺いしたいなと思いました。それが2つ目です。

以上2点ですね、お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、人権擁護委員の人数についての御質問でございますが、現在、当町におきましては6名の人権擁護委員に活動いただいております。志津川地区で4名、歌津地区で2名というところで活動をしていただいているところでございます。

それから、処遇改善の御質問でございますが、こちらにつきましては、まず新型コロナウィルス感染症への対応として、コロナ対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く保育士・幼稚園教諭等の処遇改善ということで、そういった目的で補助金が下りてきているわけですけれども、1人当たり、職員ですね、1人当たりというか、賃金として3%程度上乗せするというところの内容となっております。月額で言うと大体約9,000円ぐらいということになりますので、それぞれ、保育施設、あくまでその子供の人数ではなくて職員の人数がその基礎となるというところで考えております。当然、子供の人数と職員の人数がほぼほぼ比例はするんでしょうけれども、そういったところで合致しないところもありますので、あくまで職員の人数に対してこの補助金が下りてきているというところで御理解いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 人権擁護委員の皆さん、非常に貴重なといいますか大切な活動をしていただいているので、そこに何か疑義があるわけではないんですけども。人口要件があって、1万から1万5,000人の町の人権擁護委員の定数は5名と一応書いてあるんですね。あれつと思ったら基準日があって、人口が減ったから即座に定数が変わるというものではないでしょうし、人口が増えたり減ったりしてちょうど1万5,000人のときとかに、1万4,999人になったら5人になって、1万5,001人になったら6人になってみたいな、そんなの煩わしいのでその辺の調整はあるんだろうと思うんですけども、町の規模が縮小していく中で、なかなかそういう委員の方々の成り手というのも不足している、お願いするのも難しくなってきているという現状もあるんじゃないかなと推察していたので、例えばそういったことを委嘱するのは法務大臣でしたっけ、というお話だったと思うので、こちら側から5人でどうでしょうという提案をするとか、そういう対応もあり得るんじゃないかなと思ったんですね。これは何も人権擁護委員の方々に限った話ではなくて、町で設置が定められているものに関しては、まず折を見てそういう見直すタイミングというのも必要なんじゃないかなと思いました。決算のタイミングですので、なかなか日々の業務を続けている中ではそういったところに考えを巡らすというのもタイミングがないのかなと思いましたので、どのように考えていくべきなのか。例えば、審議会にしてもそういう委員にしても、必要だというのならば定数は維持

すればいいと思うんですが、5人でも大丈夫じゃないかということであれば減らしていくというのも考え方の一つかなと思いましたが、今後どのようにお考えなのか、考えていく予定なのか、ちょっと聞いてみたいなと思いました。

それから処遇改善に関しては、一過性のものというか、一時的なものという要因も大きいんですけれども、やはり労働環境の厳しさ、成り手不足ということはどうしても否めなくて、この補助金があったからすぐに成り手が増えるかという話ではないと思うんですけども、こういった機会というのは非常に重要だな、大事だなと思いました。コロナ、それから少子高齢化というような事例があって昨年度はこの事業がありましたが、今年度は特にやる予定もないと思いますので、それを踏まえてですね、どれぐらいの給与帯であったりそういう水準が適正なのか、これやはり考えていくべきだろうと思いますけれども、現状どのように考えているのか伺います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、人権擁護委員の御質問でございますけれども、今回も引き続き2名の方が退任されるということで、新たに同じ2名の方にお願いをしてというところでございます。

委員お話しのとおり、なかなか成り手といいますか、こちらから依頼するにも若干、少し苦労しながらというところは事実でございますけれども、昨今人権をめぐる問題というのはいろいろな、インターネットだったりDVだったり、あるいは子供の人権という部分もこれから大きな問題になってくると思いますので、そういった意味からも今回につきましては同じ2名、さらにその子供の人権の部分でお話しすれば、そういった部分でということで学校の教員の経験のある方にぜひお願いできないかということでお話をさせていただいたという経緯がございます。

給与水準の部分でございますが、保育士に限らず保健福祉課の分野でいえば介護、看護の部分というのも非常に大きなところだと思います。しっかりと、将来的な人員確保の部分を見通した上で、そういう給与水準が適正なものに移行していくように、こちらもしっかりと調査等をしていければなと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 誤解しないでいただきたいのは、私人権は別に無視してもいいと思っているわけではなくて、大事だよというのを踏まえた上で、肩書といいますかそういう担当する係になる方が人口要件である程度これくらいの人数じゃないですかということがあるのであれ

ば、減ってきたらそういったことも減っていくというのは割と自然な流れなんじやないかなと思っているので、あえて、減っているのは知っていましたけれども、人口1万5,000人割ったというのは知っていましたけれども、いやでもやっぱり6人要るんですというのはそれはそれで一つの考え方だと思っているんですけれども、どこかのタイミングで考える必要もあるんじゃないかなという気持ちがございました。

それから、処遇改善に関しても、この事業名がいかにも処遇改善臨時特例事業補助金ということで何か今から国を挙げて処遇を改善していくんですよみたいな感じですけれども、令和4年の9月に1回配って、1人9,000円みたいに配ってはいそれまで、何の処遇が改善されたのかというのは非常に思うわけですけれども。せっかくそういうことがあったわけですから、やっぱりそれぐらいが必要なんじやないのと見直す契機、その一つの参考になるのかなとは思っておりましたので。もちろん、財源との関わりもございますから、ただ必要なところには必要な経費を投入する、これから人づくり、まちづくりを考えていく、少子高齢化、人口減少に少しでも歯止めをかけるというような町の方針があるのであれば、やっぱりそこは前線に立つ方々には相応の手当てがあるというのをしかるべきだろうと思いますので、なお一層の注視、よそと比べてどうだとかですね、あまりバランスが崩れ過ぎるのもまずいですけれども、ある程度のバランスを私は崩してでもこういうところには傾斜配分すべきだろうと考えていますので、ぜひ検討していっていただきたいなと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 人権擁護委員のことに関しましては、南三陸町と気仙沼市の間で気仙沼地区の地域協議会というのがございまして、実際はそこの協議会のほうからもこういう時代なのでぜひこれまでと同様の人数でというところでお話しされた経緯もございます。委員の御指摘もありましたが、いろいろこれからまた社会情勢とともに変わってきて、その辺りを踏まえてしっかりと協議会それから町の人権擁護委員さんともお話をしながら、今後のことについては検討してまいりたいと考えております。

それから、処遇の部分に関しては、委員御指摘のように必要なところに必要な部分を配分するというところはそのとおりだと思いますので、今後もしっかりと検討してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑。三浦清人委員。

○三浦清人委員 今お話を聞いておりました処遇改善の関係なんですが、普通の処遇改善と2種類あるんですね、この特例というやつとね。話しておきたいのは、厚労省から来るんですか

れども、最初の話とだんだん月日がたつと額が下がってきます。なので、最初にその額が来るんだろうということで支給しているわけ。期間が来てあららと思うときがありますから、それは注視してやっていただきたい。もうよりも出すほうが多くなる可能性がありますのでね。これは質疑じやないんですが、そういうこともあるということでね。後になって、特例の場合ですよ、後になってあらなんだ来なかつたでは済まされないようにですね、それは注視してください。

終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 3点お伺いいたします。ページは、3点とも84ページですね。

社会福祉費の中から、まず1つ目が委託料の部分なんですがここから2つ、まず地域福祉計画改定業務委託料と障害福祉等計画策定支援業務委託料、それぞれ計上されました。附表の50ページでは、令和4年度で基礎調査を行ったということで、大事な計画ですので段階を踏んでもちろん積み重ねていくことは間違いないとは思うんですが、その基礎調査、実際何の基礎調査をやったのかというのをちょっとお示しいただきたいなという部分と、その基礎調査は令和4年度で終わって、今年度についてはさらにちょっと進んでいるという理解をしているんですけども、その基礎調査は完了したのか、どうかちょっとそこをお聞きしたいと思います。

それから2つ目なんですが、同じ項目で避難行動要支援者台帳システム保守委託料。委託料はこれでいいと思うんですけども、実際に登録者数280名、これ増減はさほどではないと思うんですが、やっぱり増えたり減ったりするとは思うので、この登録者数の増減の中身というか推移というか、ちょっとそこをお聞きしたいなということでお願いいたします。

それから3つ目が、下に行きまして扶助費なんですが、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業で5,550万円なんですが、ほかの住民税非課税世帯等に対する給付については、支給金額が違うんですけども件数がすごく差が生じている、特に臨時特別給付が180件に対してこの電気・ガス・食料等が1,110件という数字に開きがあるんですけども、支給要件がもちろん違うとは思うんですけども、この数の中身というかそこをお聞きしたいと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず地域福祉計画、それから障害福祉計画の基礎調査の部分でございますが、基礎調査につきましては令和4年度のうちに全て調査は終わっております。

内容につきましては、まず地域福祉計画につきましては、18歳以上の町民1,000人に対しまして住民の意識それから地域のニーズ、こちらを把握するような調査を行っております。

障害福祉計画に関しては、約800件を対象にいたしまして、こちらは障害者本人それから家族、そういった方々も対象にいたしまして、例えば障害がどの程度理解が深まっているとか、あるいは障害者の方から見てまだ実際不便なところはどこだとか、そういったところの内容が主なところかなと思っております。

それから、避難行動要支援者の関係でございます。こちらについては280人ということで現行なっております。地域の民生委員さん方から情報を得たりいたしまして、この台帳についてはその都度更新をしていっておりますけれども、なかなか正直なところこの280人というのが少し、上限といいますか頭打ちになっているところも否めない点かなというところが正直なところございます。なお、今後その部分をしっかりと情報を入手して、さらに増やしていくならなと思いますし、今個別避難台帳というのが国から求められて、その作成が求められております。こちらに関しては、非常にコロナ禍の中ではあったんですが、職員等それから民生委員さんの情報交換などによって、その避難者台帳についてはおおむね作成できているという状況にあります。

それから電気・ガスの関係でございますが、申し訳ございません、ちょっと不勉強なものでこの件に関しては後ほど御回答させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　では、3点目については後ほどというか、後からということでいただきましたので、ちょっと後からまた詳しく内容をお聞きしたいと思います。

それから、戻って2点目ですね、要支援者の登録について、今民生委員さんからの情報ということも伺ったんですけども、南三陸町の場合どうしても行政区単位もしくは災害公営の場合は自治会があるわけなんですけれども、民生委員さん以外からの地域の情報というか、この人やっぱり支援が必要ですよという情報は上がってきているのか、こないのかという現状をお聞きしたいと思いますし、もしその情報の案内というか、案内が行き届いてないケースがないとは思うんですけども、それを何とか防ぐために何かもう少し手立てを考えていきたいなという部分がありますので、ちょっとそのお考えですね、今後の考えについてもお聞きしたいと思います。

それから、地域福祉計画等の策定については、今年度またさらに進めていくんだろうと思うんですが、毎回基礎情報を基にいろいろな審議とかですね、パブリックコメントとかも募集

された上で最後策定まで到達されると思うんですが、令和5年度、今9月ですけれども、きちんと段階を踏んで今順調に進んでいるのかどうか、それともちょっと何か進んでいない部分があるかどうか、ちょっとこの場でお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、民生委員さんというところでございますが、主にどうしても民生委員さん方から情報が中心となってというところがございます。さらには、保健福祉課の中では地域の資源といいますか、そういった情報をいただける委員という方がまたほかにもいらっしゃいますので、そういう方々からも情報を得られるように、今後さらに、所管の社会福祉係だけではなくて全課の中でそういう問題意識を持って進めていきたいなと考えております。

それから、地域福祉計画、障害福祉計画の進捗につきましては、保健福祉総合審議会で今年度4回開催してそこで審議をいただくことになっております。それから、この秋には各地区を回って住民懇談会というのを予定しておりますし、年明けぐらいになりますか、パブリックコメントというところをして、その計画を詰めていきたいと考えてございます。

地域福祉計画に関しては、現在社協さんでもこの地域福祉計画を具体に行動に移すためのということで、地域福祉活動計画というのも同時に策定を進めておりますので、より実効性を持たせる計画にするために社協とも連携して検討、詰めていきたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、今内容をお伺いしましたので、地域福祉計画、障害者福祉計画等について、現段階で、現在というか、策定確定というか打ち出す日というのはもうお決まりなのか、それともこれからなのか、そこをちょっと最後お聞きしたいと思います。それを踏まえて、またいろいろなプロセスを踏んでいかれる部分については今後もちょっと注視していくたいと思いますので、オープンになる日が決まっているかどうか、そこを最後お聞きしたいと思います。

それから、要支援者の登録については、これも民生委員さんだけじゃなくていろいろな部分から情報提供がないと、なかなかちょっと難しい面があるのかなという印象を持っておりまし、何か起きてから把握できていなかったではこれも本末転倒の話でございますので、そこをより一層情報共有とか、いろいろな提供の部分を強化していただくような形はもちろんお願いするんですけども、ちょっと最後お聞きするのが、この要支援者の登録をされて台帳は作っていらっしゃると思うんですけども、やはり何か起きたときに、当然その対応に当たる

方々がいろいろな関係各機関あると思うんですね。その情報共有されている範囲なんですが
れども、ちょっとそこを最後お聞きしたいと思います。どこまでカバーされているのか、ど
んな方々に情報共有されているのかの部分についてお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 地域福祉計画、障害福祉計画に関しましては、年明けのパブリックコメントを挟んで2月末に保健福祉総合審議会で最後の審議をいただくことになってお
りますので、そこから計画自体の最後の詰め、それから印刷製本ということで、3月末に計
画としては出来上がる予定となっております。

それから、要支援者台帳につきましては、役場内でいえば危機対策係との連携が非常に重要
になってくると思いますので、なおしつかりですね、280人、あとこれから追加していく部分
に関してもしつかり共有の上、対応してまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 先ほど、三浦清人委員から質問がありました。保健福祉の中で注意す
べきものだということで、私ちょっと答弁を求めなかつたので答弁を求めたいと思います
が、保健福祉課長、よろしいですか。（不規則発言あり）三浦清人委員。

○三浦清人委員 特例の処遇改善での、先ほど話聞いていたら、その金の大体3%くらいずつ割
り振りをしたみたいな話ね、それが最初の話あるんですよ。だんだんに、下がってくる。特
例ですから。その辺を、職員の方々が理解していればいいんです。少なくなってきたら少な
く出しますよということをきちんと知っておかないと、ずっともらうものだと思っているか
ら。そこの辺の支給する際の、町として職員に対する通知というものをしっかりとして。それ
から、確実に入ってくるか、それを注視してほしいと。実際に、経験を言っているんですか
ら。最初の話よりも下がっていますのでね。ところが、一旦出したものは下げられないん
だ、これ、なかなかね。その辺の、雇うほうと雇われるほうとの契約じゃないけれども、そ
の話をきちんとしておいたほうが後々いいですよという話です。やりますという答弁だと思
いますので、質疑ではないということですから。

○委員長（佐藤正明君） 一応、保健福祉課長、答弁を求めます。

○保健福祉課長（及川 貢君） しっかりその経緯を含めて、動向に注視して対応してまいりた
いと思います。ありがとうございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数94ページ、前委員も聞いていた扶助費なんですけれども、私お聞きし
たいのは1億円近くの予算で不用額が2,100万円出ているんですけれども（不規則発言あり）

84ページの中段から少し下の扶助費なんですけれども、各種の給付金、その不用額が2,100万円出ているんですけれども、原因というか要因、伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） まず、予算額というのが1億円規模ですので、かなり大きいというところは前提にですね、それぞれ各給付金につきましては、町のほうから当然申請ということになりますが、なかなかその時点では正確な具体的対象人数というのが絞り切れないというところもございますので、ある意味この給付金、それぞれの給付金に関しては、非常に大枠で申請をしているというところが現実でございますので、結果としてこのくらい、2,000万円ぐらい残が出たといったところだと思います。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 昨年度までは、附表のほうに100万以上のあれば載っていたんですけども、今年は載っていましたか。

○委員長（佐藤正明君） 認定第1号の参考資料の中で、100万以上のやつが載っております。

○今野雄紀委員 何ページですか。

○委員長（佐藤正明君） 参考資料の23ページから。

○今野雄紀委員 分かりました。昨年までは附表についていたんですけども、今年からそう変わった要因というと、ただ変わったのか、その御説明お願いしたいと思います。皆さん見ていたというんですけども、私見てなくて、そこがそうだったということで分かりました。

そこで、昨年来ですと、よく給付実績の見込みを下回ったという、そういう理由で減額になっていたんですけども、今回こういったやつを申請するときは、やはりある程度の目算、大体予想を立てて申請するのか、そのように先ほど答弁あったんですけども、そこで伺いたいのは、この扶助費何項目があるうちなんですかとも、それらはどういった部分のやつが多く不用額が出たのか、そこがお分かりでしたら伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） では、1点目は私から答弁します。

決算附表というのは、私だけの考えではないんですけども、あくまでも令和4年の事業の成果、町長が予算提案して執行した事業の成果を整理したものが決算附表であります。これに誰も異論はないと思っております。この不用額の調書なんですかとも、これは成果ではなくて、成果の結果予算の残が100万円以上余ったものについて、これについても決算議会の決算審査特別委員会で審査の対象足り得るだろうということで、今回議案関係参考資料とい

う形で整理することが適當であろうということで、総務課長等々とお話をさせていただきまして、このような形で整理したものでございますので、どうぞ御理解いただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 各給付金ごとの具体的な不適額については持ち合わせておりますが、一番多いのは電力・ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金ということになります。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）なければ、3款民生費の質疑を終わります。

お詫びいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明日12日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会とすることとし、明12日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後3時18分 延会